

2 テーマ「自然・環境」

(1) まちづくり方針

テーマ「自然・環境」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

みどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能な
自然豊かで環境にやさしいまちを目指します。

<方針のイメージ>

方針に対するイメージ図を作成中

(2) 方針に基づく基本的な考え方

方針の実現には、世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められます（①持続可能な未来につながる気候変動に対応する）。また、都心近郊でありながら農地や斜面林、黒目川等の豊かなみどりの存在や、伝統的な行事が行われる社寺、文化財等の歴史的風土は朝霞らしさの源泉であり、その風景を次の世代に守り育てます（②豊かな自然を育みつなぐ）（③朝霞らしい風景を守り育てる）。

<方針に基づく基本的な考え方>

<取組の柱>

①持続可能な未来につながる気候変動に対応する

- ・気候変動の要因となる環境負荷をまちづくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱対策にも資することから、環境にやさしい公共空間や住宅の整備を目指します。

① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

② 環境にやさしい公共空間の整備

③ 環境にやさしい住宅の整備促進

②豊かな自然を育みつなぐ

- ・市街地開発等が進む中にあっても、朝霞らしさの源泉であるみどりを守ります。また、豊かなみどりを支える仕組みや担い手を育てつなげることも重要です。そしてみどりを楽しむ暮らしを広め、みどりも増え、つながっていくまちを目指します。

④暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成

⑤みどりを支える仕組みの強化

⑥みどりのある暮らしの実践

③朝霞らしい風景を守り育てる

- ・都心近郊でありながら、みどりに恵まれた朝霞らしい景観や歴史的文化資源を、市民や事業者と協力しながら維持向上できるよう誘導します。

⑦協働による景観づくり

⑧みずみずしい風景を生かした自然環境への誘導

(参考) テーマ「自然・環境」に関する第6次朝霞市総合計画の施策

【住み良い環境づくりの推進】・自然環境の保全と再生 ・生活環境の保全

・動植物の適切な保護と管理

【低炭素・循環型社会の推進】・環境に配慮した取組の推進 ・温室効果ガスの抑制の推進

【まちの骨格となる緑づくり】・武蔵野の原風景を継承する緑の保全

・市民生活のうるおいとしての農地の保全 ・計画的な緑づくり

【うるおいのある生活環境づくり】・水と緑のネットワークの充実

・水と緑のうるおいのある市街地の形成 ・みどり空間の魅力向上

【まちの魅力を生み出す景観づくり】・まちのうるおいとなる景観形成

・地域資源を生かした景観形成

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「自然・環境」に関するまちづくりの方針実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

①持続可能な未来につながる気候変動に対応する

取組の柱① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

【考え方】

- 自家用車から環境負荷の少ない地域公共交通やシェアサイクル等のモビリティ利用への転換を促すための取組を推進します。

【主な取組】

- ・地域公共交通の利用促進
- ・シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保 等

取組の柱② 環境にやさしい公共空間の整備

【考え方】

- 持続可能な社会を構築するため、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図る等、市が率先して温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・公共施設の屋上・壁面緑化、レインガーデン整備
- ・グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備
- ・建設工事における分別解体及び再資源化等リサイクルの推進
- ・木材の再利用及び県産木材の利用促進 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱③ 環境にやさしい住宅の整備促進

【考え方】

- 家庭や事業者での省エネルギー対策や太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を支援し、地球環境の保全を推進します。

【主な取組】

- ・創エネ・省エネ設備の整備促進
- ・長期優良住宅等の認定
- ・生垣設置の奨励等による民地のみどりの整備推進 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

②豊かな自然を育みつなぐ

取組の柱④ 暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成

【考え方】

- みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全・創出・管理を進め、朝霞らしいみどりを大切にし、みどりの質を高め、豊かにしていきます。

【主な取組】

- ・ 河川の浚渫※
- ・ 既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- ・ 身近な公園の適正配置、内間木公園や基地跡地公園の整備
- ・ 生き物が集う緑地や斜面林、特別緑地保全地区、湧水の保全
- ・ 関係団体と連携した河川の保全・維持管理
- ・ 水辺空間の保全・活用等によるウォーカブルな空間整備
- ・ 生産緑地・特定生産緑地制度の運用等による都市農地等の保全や有効活用
- ・ 自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用
- ・ 特別緑地保全地区の指定等による樹林地等の担保性の向上
- ・ ボランティア団体との協働等による里山保全活動の推進
- ・ 雨水貯留浸透等による湧水の保全
- ・ 街路樹・並木（桜並木含む）の適正な維持管理
- ・ 市内に残る貴重なみどりの拠点の形成・利活用
- ・ 街路樹の育成や沿道の緑化による、みどりの軸の形成・利活用 等

※川底の土砂等の堀り上げにより、大雨時の河川氾濫の防止だけでなく、川の水質改善等の効果が期待される取組

取組の柱⑤ みどりを支える仕組みの強化

【考え方】

- 先人の営みによって蓄積・継承してきたみどりと、これらのみどりに関わる市民やグループ及びそのノウハウは本市のみどりの財産です。これからは、このみどりの財産を育て、つなげ、生かしていきます。

【主な取組】

- ・ ボランティア団体との協働による駅前広場・道路・公共施設等における花壇（プランター）づくり
- ・ グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備の推進によるみどりの普及啓発
- ・ 公園等アダプト制度の普及・利活用や公園サポーター等、市民と協働による公園管理
- ・ ボランティア活動団体の交流促進等による担い手の連携の拡充
- ・ 開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導
- ・ 実態調査等による、みどりのモニタリングの実施 等

取組の柱⑥ みどりのある暮らしの実践

【考え方】

- みどりの価値や、みどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。

【主な取組】

- ・ みどり（緑地や農地、河川等）に触れ、楽しめるイベントの実施
- ・ グリーントレイルマップの作成等により、みどりに触れ、楽しむ場や機会の充実
- ・ 民間と連携したみどりの交流
- ・ 余暇活動の場としてのみどりの活用 等

③朝霞らしい風景を守り育てる

取組の柱⑦ 協働による景観づくり

【考え方】

- 朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。また、地域の特性を生かし、伝統的な行事が行われる社寺、文化財等の歴史的風土等を景観資源として官民連携の協働により保全・活用を図ります。

【主な取組】

- ・周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導
- ・景観重要公共施設の指定・管理
- ・景観重要樹木の募集・指定・管理
- ・景観づくり団体の募集・補助
- ・旧川越街道や旧高橋家住宅等の歴史的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑧ みずみずしい風景を生かした自然環境への誘導

【考え方】

- 斜面林や黒目川等の自然を景観資源として保全・活用を図るとともに、景観計画に基づく適切な運用により、朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上します。

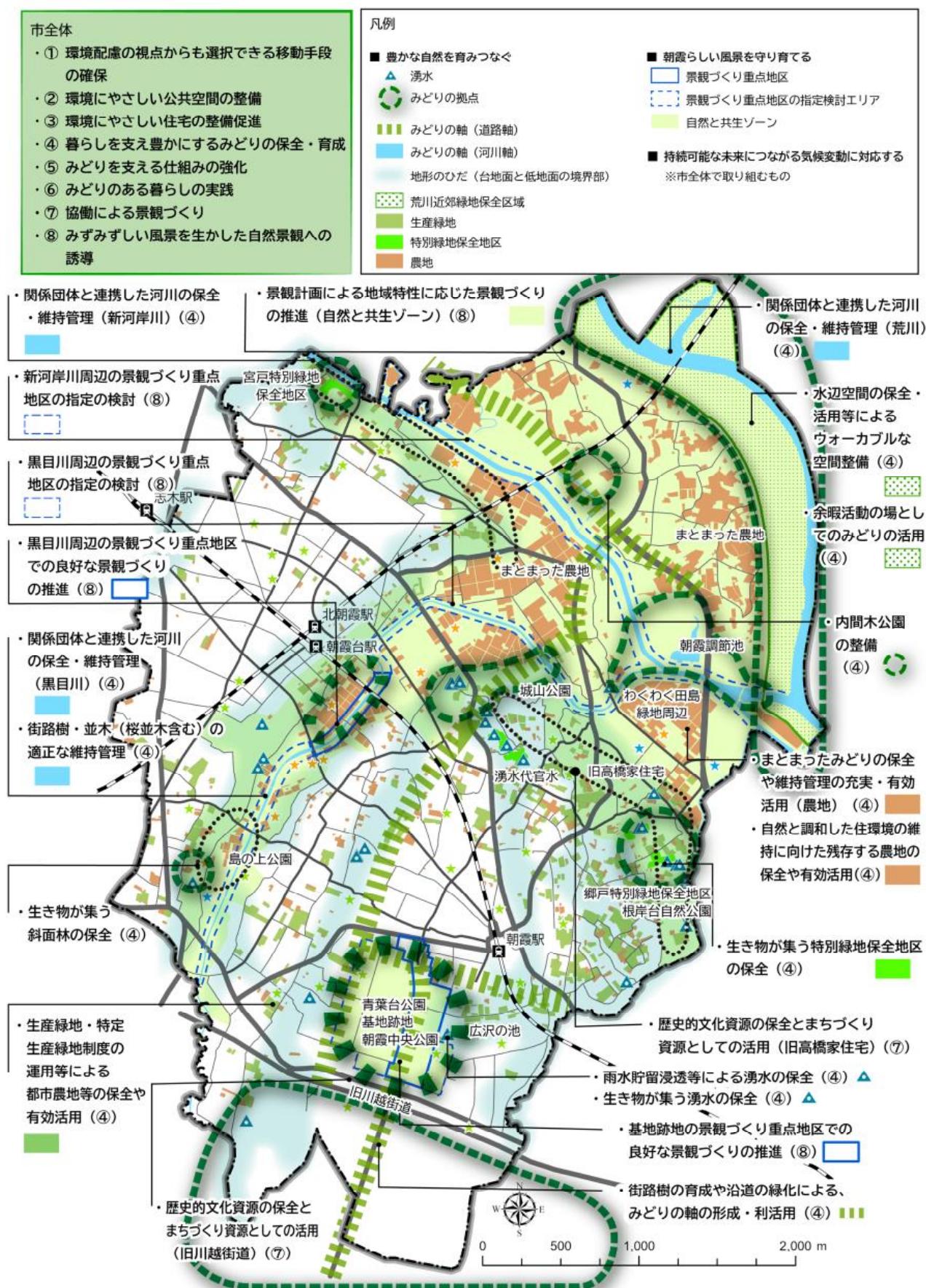
【主な取組】

- ・景観計画による地域特性に応じた景観づくりの推進
- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川や新河岸川周辺）
- ・基地跡地や黒目川周辺の景観づくり重点地区での良好な景観づくりの推進
- ・景観計画に基づく景観の届出・運用
- ・景観ガイドラインの作成
- ・開発事業等における緑化や景観への配慮指導 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

＜自然・環境のまちづくり方針図＞



3 テーマ「快適な移動」

(1) まちづくり方針

テーマ「快適な移動」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

多様な移動手段でつながる、安全で快適な移動環境のある、
人にやさしい交通アクセスのよいまちを目指します。

<方針のイメージ>

方針に対するイメージ図を作成中

(2) 方針に基づく基本的な考え方

移動には、日常の用事や通勤通学等の人の移動、物流や移送等のモノの移動があります。快適な移動とは、人やモノの移動がともに円滑かつ安全で、ライフスタイルに応じて複数の選択肢がある状態と考えます。

方針の実現には、人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路のネットワークを確保する（①まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする）とともに、生活に身近な道路の安全対策（②身近な生活道路の安全を守る）やライフスタイルに応じた移動手段の確保（③自由な移動手段を支える）により、快適な移動環境のある、人にやさしいまちを目指します。

<方針に基づく基本的な考え方>

<取組の柱>

①まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

- 人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、自転車も含めた交通流の円滑化を図ります。

- ①幹線道路の整備

- ②既存道路の改良

- ③自転車で走りやすい道づくり

②身近な生活道路の安全を守る

- 身近な生活道路の安全性をさらに高め、市街地内の物流や駐車の需要を適切にコントロールすることにより、本市に暮らす付加価値を高め、子どもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。

- ④安全に生活できる身近な道づくり

- ⑤子どもの未来を守る通学路づくり

- ⑥荷捌きと駐車場の適正化

③自由な移動を支える

- 本市のコンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。

- ⑦どこに住んでいても自由に移動できる多彩な移動手段の充実

- ⑧人を中心の歩きたくなる道づくり

(参考) テーマ「快適な移動」に関する第6次朝霞市総合計画の施策

【利便性の高いまちづくり】・きめ細かな交通ネットワークの形成

【人を中心の歩きたくなるまちづくり】・居心地の良い空間づくり・公共空間の利活用

【やさしさに配慮した道づくり】・幹線道路網の整備・環境・景観に配慮した歩行空間の整備
・バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備

【良好な交通環境づくり】・安全・快適な交通環境の整備・公共交通網などの充実・整備
・その他交通施設などの充実・整備

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「快適な移動」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

①まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

取組の柱① 幹線道路の整備

【考え方】

- 本市と他都市をつなぐ広域交通軸、市内の各地域をつなぐ地域公共交通軸の円滑化により、人・モノ・情報の交流、隣接都市との連携強化や市街地の土地利用の促進、防災機能の向上を図ります。
- 都市計画道路については、重要度の高い路線は整備を推進するとともに、長期未整備都市計画道路は、社会情勢の変化や制度改正等を踏まえ、その必要性や構造の適正について検証を行い、廃止も含めた見直しの検討を行います。

【主な取組】

- ・都市計画道路や主要幹線道路の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成
- ・長期未整備都市計画道路の見直し 等

取組の柱② 既存道路の改良

【考え方】

- 既存道路において適切な維持管理・更新により交通機能等を確保するとともに、交通実態や社会情勢の変化に合わせた改良を行い、人やモノの移動を支えます。

【主な取組】

- ・既存道路や橋梁の適切な維持管理
- ・交通実態に合わせた道路や交差点の改良
- ・持続的な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備
- ・ガードレール・側溝等の改修による歩行空間の改善 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱③ 自転車で走りやすい道づくり

【考え方】

- 本市のコンパクトな都市構造は自転車で移動しやすい環境であることから、自転車ネットワークの不連続や道路が狭く、安全に走行できる環境が整っていない箇所については、自転車で安全に走りやすい道づくりを推進します。

【主な取組】

- ・安全で連続した自転車通行空間の確保
- ・自転車の交通ルールの普及・啓発 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

②身近な生活道路の安全を守る

取組の柱④ 安全に生活できる身近な道づくり

【考え方】

- 生活に身近な道路において、連続した歩行空間の確保や面的な交通安全対策により、誰もが安全に生活できる環境を官民連携により確保します。

【主な取組】

- ・ 道路拡幅や自転車・歩行者の分離による連続した歩行空間の確保
- ・ 道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備
- ・ ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- ・ 自転車の交通ルールの普及・啓発
- ・ 幹線道路の整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策
- ・ 朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑤ こどもの未来を守る通学路づくり

【考え方】

- 通学路や危険な交差点等における交通安全対策の充実により、こどもたちが安全に安心して通学できる環境を整えます。

【主な取組】

- ・ 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- ・ 歩道橋の維持管理 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑥ 荷捌きと駐車場の適正化

【考え方】

- 市街地内の物流や駐車の需要を適切にコントロールし、生活の利便性と安全性の両面の確保を図ります。また、駅周辺の駐輪場や駐車場においては、駅利用のニーズに対応した適正な量と配置を検討し、駅アクセスの利便性を高めます。

【主な取組】

- ・ 物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保
- ・ 駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

③自由な移動を支える

取組の柱⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な移動手段の充実

【考え方】

- 鉄道やバスだけでなく、シェアサイクル等のモビリティの充実により、公共交通空白地区の解消を図るとともに、移動の目的に応じて移動手段を選択できる環境や利便性の高い交通結節点を整えます。

【主な取組】

- ・ 地域公共交通計画の運用による、地域公共交通の充実
- ・ 交通事業者との連携による、路線バスの確保・維持
- ・ 地域と連携した多様な移動手段の検討
- ・ 持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進
- ・ シェアサイクル等による目的地までの最後の区間を補う移動手段の確保
- ・ 隣接する自治体との、広域的な移動手段導入の検討
- ・ 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑧ 人中心の歩きたくなる道づくり

【考え方】

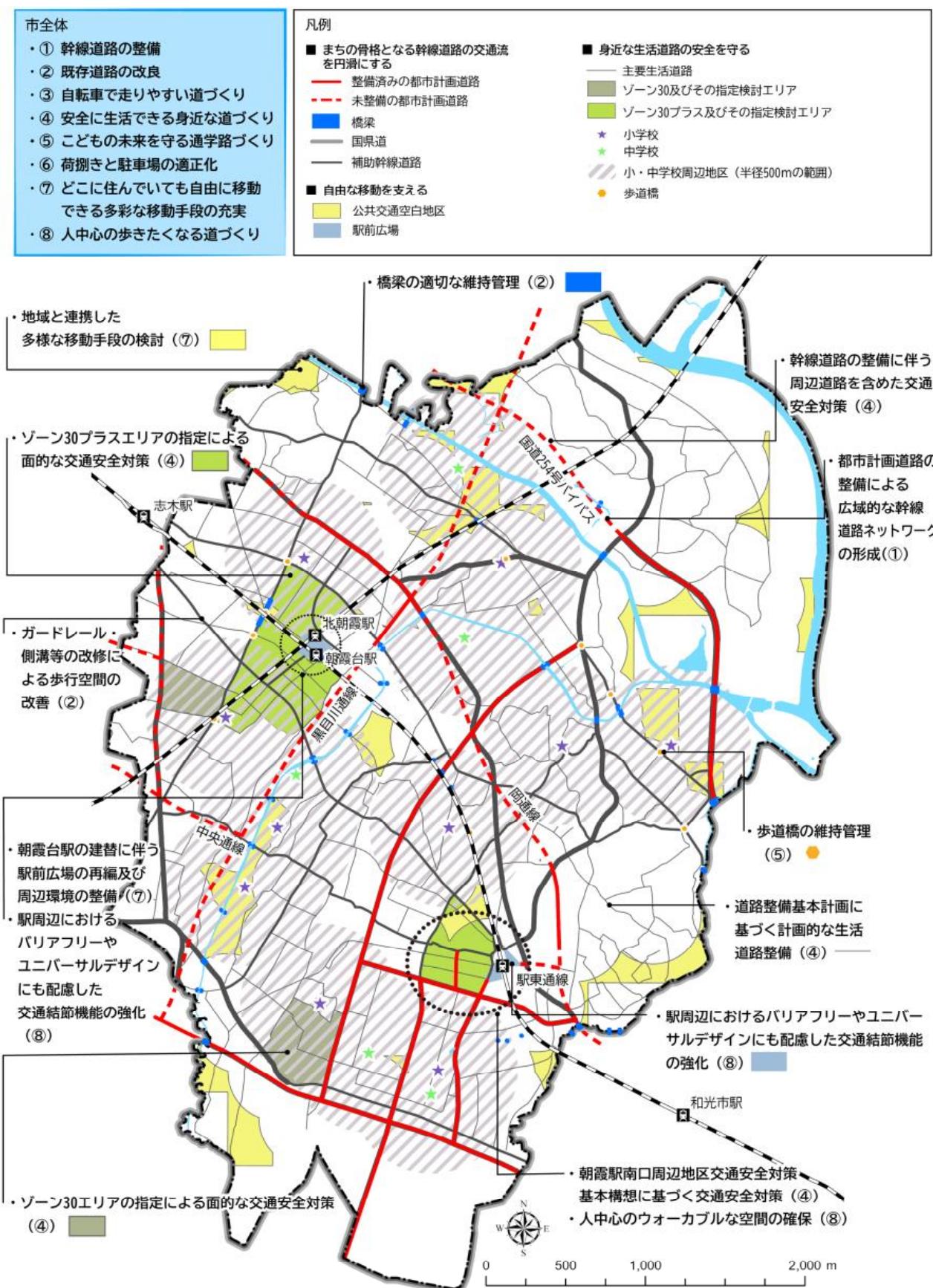
- バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した、歩きたくなる道路空間の形成は、人々の交流や活動を促し生活の質を高めるとともに、健康寿命の向上にも寄与することから、人中心の歩きたくなる道づくりを官民連携で進めていきます。

【主な取組】

- ・ 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化
- ・ 人中心のウォーカブルな空間の確保
- ・ 河川沿いの遊歩道の整備
- ・ ユニバーサルデザイン化
- ・ まちなかベンチの設置
- ・ ポケットパークの整備
- ・ 木陰がある道や休憩施設の整備
- ・ 歩道ネットワークの形成 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

＜快適な移動のまちづくり方針図＞



4 テーマ「にぎわい・活力」

(1) まちづくり方針

テーマ「にぎわい・活力」に対するまちづくりの方針を次のとおり設定します。

■方針

四季折々のイベントが充実し、笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワーク・地域資源を生かした
にぎわいと活力のあるまちを目指します。

<方針のイメージ>

方針に対するイメージ図を作成中

(2) 方針に基づく基本的な考え方

方針の実現には、朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅周辺での公共空間や地域資源を活用した官民連携による更なるにぎわいづくりが期待されます（①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる）。また、市内に立地する企業や工場の生産環境の確保や市民との連携強化を図るとともに、広域幹線道路である国道254号、国道254号バイパスが横断する立地特性を生かした、新たな産業の誘致と育成が期待されています（②安心して産業活動ができる環境を整える）。加えて、市内には黒目川や基地跡地等自然環境や歴史・文化資源、地域の商店街等の地域資源が存在し、その資源を生かした地域経済の活性化が期待されます（③地域資源を生かして活力を創出する）。

<方針に基づく基本的な考え方>

①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

- ・人やモノ、情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進し、市民が誇れる朝霞市を目指します。
- ・市の中心拠点である駅周辺や商店街等、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。

<取組の柱>

①朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

②北朝霞・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

③誰もが楽しく歩ける空間の整備

④工業系地域における居住環境にも配慮した生産環境の確保

⑤企業と市民で共につくる地域経済の活性化

⑥立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成

⑦自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり

⑧潜在するポテンシャルを生かした地域経済の活性化

③地域資源を生かして活力を創出する

- ・黒目川や基地跡地、川越街道の宿場等の自然環境や歴史・文化資源、空き地、空き家、地域の商店街等の地域資源を活用し、にぎわいづくりや地域資源の活性化を図ります。

(参考) テーマ「にぎわい・活力」に関連する第6次朝霞市総合計画の施策

【利便性の高いまちづくり】・適正な土地利用 ・にぎわい・活力のある拠点の形成

【特性に応じたまちづくり】・地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進

・地区特性に応じた計画的利用の促進

【人を中心の歩きたくなるまちづくり】・居心地の良い空間づくり ・公共空間の利活用

【まちの魅力を生み出す景観づくり】・地域資源を生かした景観形成

【魅力ある商業機能の形成】・総合的な商店街活性化の促進 ・商店街の機能向上

・市内事業者の魅力の発信 ・市民ニーズにマッチした商業機能の充実

【企業誘致の推進】・産業利用に向けた土地利用の推進

【都市農業の振興】・都市農業の振興 ・農地の保全

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「にぎわい・活力」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

取組の柱① 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

【考え方】

- 朝霞駅周辺の商店街活性化に向け、商業業務機能や各種生活サービス機能の集積を図り、魅力と活力のある中心市街地のにぎわいづくりを推進します。
- 駅や商店街、周辺施設が連携し、公共空間や地域資源を活用した、安全で楽しく歩きたくなるウォーカブルな空間形成を官民連携で推進します。

【主な取組】

- ・駅周辺の利便性を生かした商業機能の充実
- ・公共空間や地域資源を活用したイベント等を官民連携で実施 (ASAKA STREET TERRACE 等)
- ・地区計画の活用や官民連携による駅周辺と一体的なにぎわいや活力の創出
- ・定期的な小規模イベントの開催
- ・イベント企画者の発掘・育成
- ・回遊性の高い歩道・広場の設置や充実 等

取組の柱② 北朝霞・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

【考え方】

- 朝霞台駅の建替も見据え、駅周辺の一体的な都市機能の配置・集積を図るとともに、地区計画により利便性が高く、にぎわいや魅力ある商業空間の形成を図ります。
- 駅や商店街、周辺施設及び大学や自然とも連携し、安全で楽しく回遊性のある、歩きたくなるウォーカブルな空間形成を官民連携で推進します。

【主な取組】

- ・駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出
- ・公共空間や地域資源（浄水場等）を活用したイベント等を官民連携で実施
- ・人中心の北朝霞駅北口広場への転換
- ・朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出
- ・定期的な小規模イベントの開催
- ・各駅前広場の機能分担の検討
- ・黒目川周辺のイベントとの連携 等

取組の柱③ 誰もが楽しく歩ける空間の整備

【考え方】

- 歩行空間を確保するだけでなく、交通処理や沿道空間の設えを含めた一体的な検討を行い、官民連携により誰もが楽しく歩ける空間を形成します。まずは駅周辺でモデル的に取組を進め、市内への展開を図ります。

【主な取組】

- ・地区計画による歩行空間の確保
- ・駅周辺の（まちなか）ベンチの整備
- ・駅周辺の主要道の交通規制
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化
- ・人中心のウォーカブルな空間の確保
- ・建物の1階部分（アーバンレベル）のオープン化による歩いて楽しい空間の形成
- ・空き家や空き店舗等を活用した都市機能の充実 等

②安心して産業活動ができる環境を整える

取組の柱④ 工業系地域における居住環境にも配慮した生産環境の確保

【考え方】

- 市内の工業系の用途地域には多数の企業や工場が立地しています。工業生産活動の維持や利便性を確保するよう土地利用の適切な運用を行います。あわせて周辺の住宅地等では周辺環境との調和に配慮するよう誘導を図ります。

【主な取組】

- ・ 地区計画による建物用途の制限
- ・ 工場と居住等を隔てる緩衝緑地等の整備
- ・ 用途地域の見直し 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑤ 企業と市民で共につくる地域経済の活性化

【考え方】

- 市内に多数の企業や工場が立地していることは本市の資源であり、市民との連携強化により生活利便性の向上やにぎわいづくりを図ります。

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

【主な取組】

- ・ 市内に立地する企業等との連携・協働 等

取組の柱⑥ 立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成

【考え方】

- 都心近郊で、広域幹線道路である国道254号と国道254号バイパスが市内を横断し、外環道ICが近い等の立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成を行い、持続的ににぎわいや活力の創出を図ります。

【主な取組】

- ・ 国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討
- ・ Park-PFI等を含めた民間活力を活用した内間木公園の整備
- ・ あずま地区の利活用に向けた検討支援
- ・ 広域幹線道路の特性を生かした、沿道のにぎわい創出や産業用地創出に向けた土地利用の誘導
- ・ 大規模工場跡地の適正な利活用
- ・ 魅力ある産業の誘致 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

③地域資源を生かして活力を創出する

取組の柱⑦ 自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり

【考え方】

- 市内に存在する黒目川や農地、斜面林等の自然資源や、旧川越街道や旧高橋家住宅等の歴史的文化資源等の、地域特有の資源を生かしたにぎわいづくりを推進し、地域資源の保全と地域経済の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・ 黒目川や農地、斜面林等の自然環境を生かしたにぎわいづくり
- ・ 旧川越街道や旧高橋家住宅等の歴史的文化資源や地域特有の資源を生かしたにぎわいづくり 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑧ 潜在するポテンシャルを生かした地域経済の活性化

【考え方】

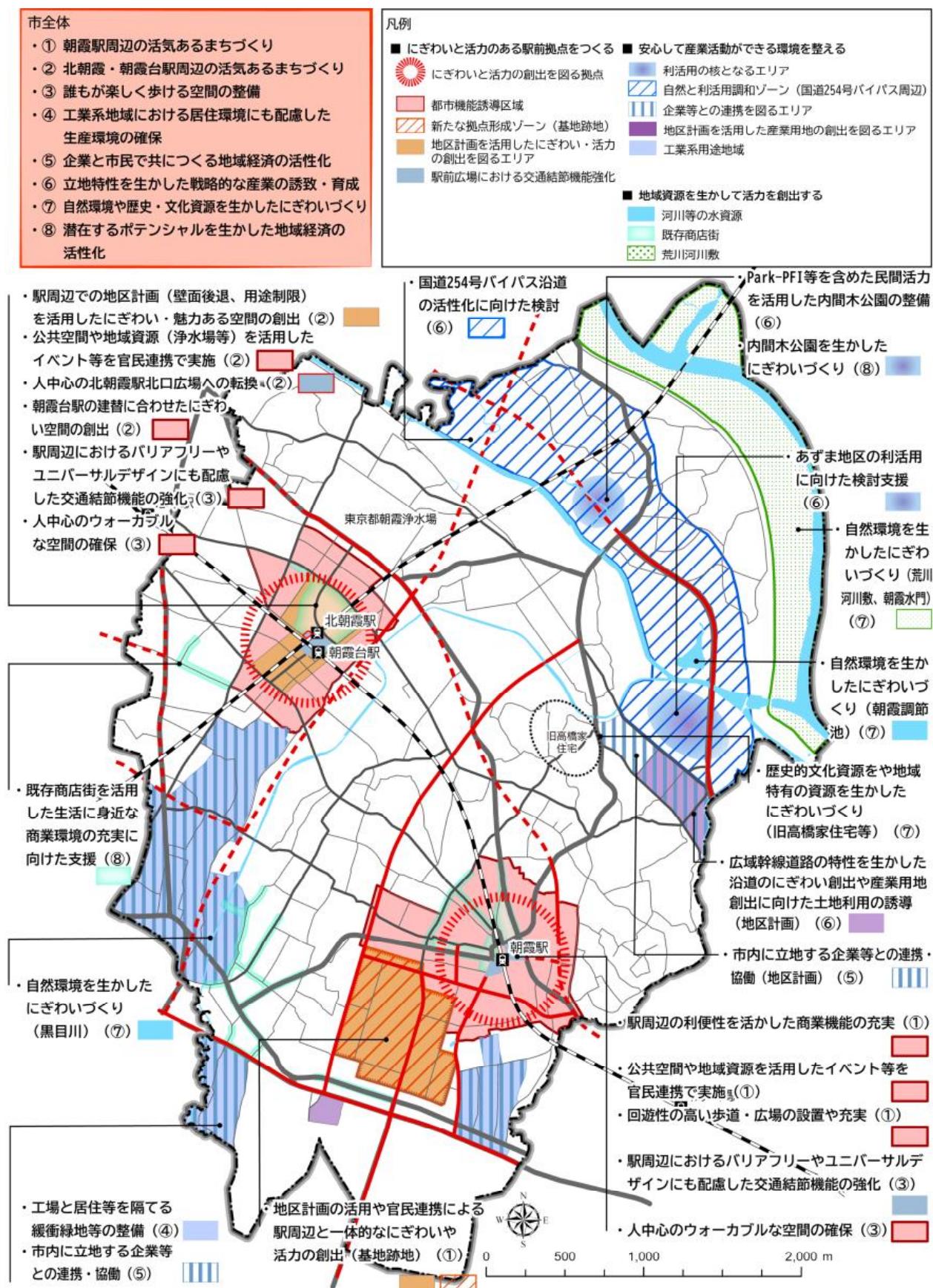
- 商店街や公園等の既存の公共空間や今後整備する公共空間については、民間活力の活用により、地域経済の活性化を図るとともに生活利便性の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援
- ・ 内間木公園を生かしたにぎわいづくり 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

＜にぎわい・活力のまちづくり方針図＞



5 テーマ「暮らしのまち」

(1) まちづくり方針

テーマ「暮らしのまち」に対するまちづくりの方針を次のとおり設定します。

■方針

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを生かし、
暮らしのまちをめざす、活躍できるまちを目指します。

<方針のイメージ>

方針に対するイメージ図を作成中

(2) 方針に基づく基本的な考え方

都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川等の豊かな自然が残る、多様な住環境は本市の魅力の1つです。

方針の実現には、都市間競争が激化する中で、本市の魅力を生かしつつ、暮らす場所として選択肢のある住環境の多様性を伸ばしていくことが求められます（①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える）。また、暮らしの質を高めるため都市機能の充実を図る（②暮らしを支える生活サービスの質を高める）とともに、多様な方々との交流や居心地よく過ごせる空間等、私らしくいられる場の創出（③私らしくいられる場や活躍できる場をつくる）を図ります。

<方針に基づく基本的な考え方>

①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

- ・都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川等の豊かな自然が残る、多様な住環境は本市の魅力の1つです。
- ・市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境等、それぞれ特色のある地域が共存しており選択肢のある住環境の多様性を伸ばしていきます。

②暮らしを支える生活サービスの質を高める

- ・多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質（QoL=Quality of Life）を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。

③私らしくいられる場や活躍できる場をつくる

- ・私らしい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や私らしくいられる場、私らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。

<取組の柱>

①歩きたくなる地域づくり

②利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

③みどりに恵まれた地域づくり

④市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実

⑤身近な地域サービスの確保・充実

⑥既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保

⑦オープンスペースの創出と利活用

⑧私らしく働く場、活躍できる場の確保

⑨多様な主体の共創による新たな価値の創出

(参考) テーマ「快適な移動」に関する第6次朝霞市総合計画の施策

【住み良い環境づくりの推進】・生活環境の保全

【利便性の高いまちづくり】・適正な土地利用 ・にぎわい・活力のある拠点の形成

【特性に応じたまちづくり】・土地区画整理事業による良好な環境形成

・地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進 ・地域特性に応じた計画的利用の促進

【人中心の歩きたくなるまちづくり】・居心地が良い空間づくり ・公共空間の利活用

【うるおいのある生活環境づくり】・水と緑のうるおいのある市街地の形成

【まちの魅力を生む出す景観づくり】・まちのうるおいとなる景観形成 ・地域資源を貸した景観形成

【安心で快適な住環境の整備】・空き家対策の推進 ・良好な住宅ストック形成の促進

【安定した住生活の確保・支援】・住宅確保要配慮者への住宅確保の促進

【魅力ある商業機能の形成】・総合的な商店街活性化の促進 ・商店街の機能向上

【起業・創業の支援】・新たな産業の創出

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「私らしい暮らし」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

取組の柱① 歩きたくなる地域づくり

【考え方】

- 朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅から徒歩圏の地域においては、駅への近接性と都市機能が充実している利便性を生かしつつ、安全で歩きたくなる住環境を確保します。

【主な取組】

- ・バリアフリーに対応した交通結節点の整備
- ・騒音に悩まない駅前周辺のルール作り
- ・人中心のウォーカブルな空間確保 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱② 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

【考え方】

- 駅から少し離れた市街地では、住宅密集地等の災害リスクの解消、低減に向けた取組の推進により安全性を確保しつつ、農地や緑地が残された静かで良好な住環境の維持・向上を図ります。

【主な取組】

- ・住宅密集地における生活道路の拡幅
- ・地区計画や景観協定、建築協定を活用した、自然環境と調和した住環境の維持・向上
- ・公園等の公共空間の確保・利活用
- ・グリーンインフラを取り入れたベンチの設置 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱③ みどりに恵まれた地域づくり

【考え方】

- 市街化調整区域に含まれる地域では、無秩序な開発を抑制しつつ、残存する緑地や農地等の保全により、みどりに恵まれた集落地環境を維持・向上していきます。

【主な取組】

- ・残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持
- ・自然との共存に配慮した土地利用の推進
- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- ・教育や文化・福祉等の機能充実の検討
- ・排水処理機能の向上の促進 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

②暮らしを支える生活サービスの質を高める

取組の柱④ 市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実

【考え方】

- 駅周辺及び基地跡地や国道 254 号バイパス沿道においては、適切な都市計画の運用により広域サービスを支える都市機能の充実を図り、市民全体の利便性・快適性の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 駅周辺のエリアへの商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化
- ・ 公共施設の立地・あり方の検討
- ・ 基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づく施設整備及び土地利用の推進（新たな拠点形成ゾーン）
- ・ イベントの開催等による回遊性の向上等
(産学官連携ゾーン)
- ・ 国道 254 号バイパスの整備と併せた、地域の活性化に資する沿道土地利用の促進
(自然と利便性調和ゾーン)
- ・ 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上
- ・ 朝霞台駅の建替と合わせた駅周辺エリアの一体的・総合的な機能配置の検討 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑤ 身近な地域サービスの確保・充実

【考え方】

- 日用品や生鮮食品を販売する店舗や子育て支援施設、診療所等日常的な地域サービスを提供する都市機能は、地域ごとに分散して配置されることが適切です。そのため、地域サービスを支える地域型都市機能の充実と適正な配置を推進します。

【主な取組】

- ・ 地域ごとの都市機能の適正配置
- ・ 世代間の交流を促す居場所の整備 等

取組の柱⑥ 既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保

【考え方】

- 都市機能の整備・更新や居場所づくりに向けて、空き家・空き店舗等の活用や施設の集約化等賢く生活サービスを確保していきます。

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

【主な取組】

- ・ 空き家・空き店舗の利活用
- ・ 公共施設の集約化・複合化、転用 等

③私らしくいられる場や活躍できる場をつくる

取組の柱⑦ オープンスペースの創出と利活用

【考え方】

- 新たに整備するだけでなく、規制緩和や交通規制等を活用した公共空間の再編により、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間として活用できるオープンスペースを創出します。

【主な取組】

- ・オープンスペースの創出
- ・リノベーションによる新たな公共空間の創出
- ・人中心の北朝霞駅北口広場への転換
- ・公共空間を活用したイベントの実施
(駅前広場やシンボルロード等における
ASAKA STREET TERRACE 等)
- ・公園や広場の利活用 (規制緩和)
- ・公共空間を活用する人材の支援
- ・鉄道高架下空間の利活用
- ・内間木公園や荒川河川敷、朝霞調節池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑧ 私らしく働く場、活躍できる場の確保

【考え方】

- 職場まで行かずとも、住まいやその周辺環境を活用して、暮らしと仕事を両立できる場や私らしく活躍できる場を確保します。

【主な取組】

- ・コワーキングスペース等の確保
- ・ローカルビジネス、スタートアップ企業を育てる場の創出
- ・シンボルロードの歩行者利便増進道路指定
(道路を通行以外の目的で柔軟に使用できる
ようにする制度) による道路空間の利活用 等

取組をイメージさせる
写真やイラストを追加

取組の柱⑨ 多様な主体の共創による新たな価値の創出

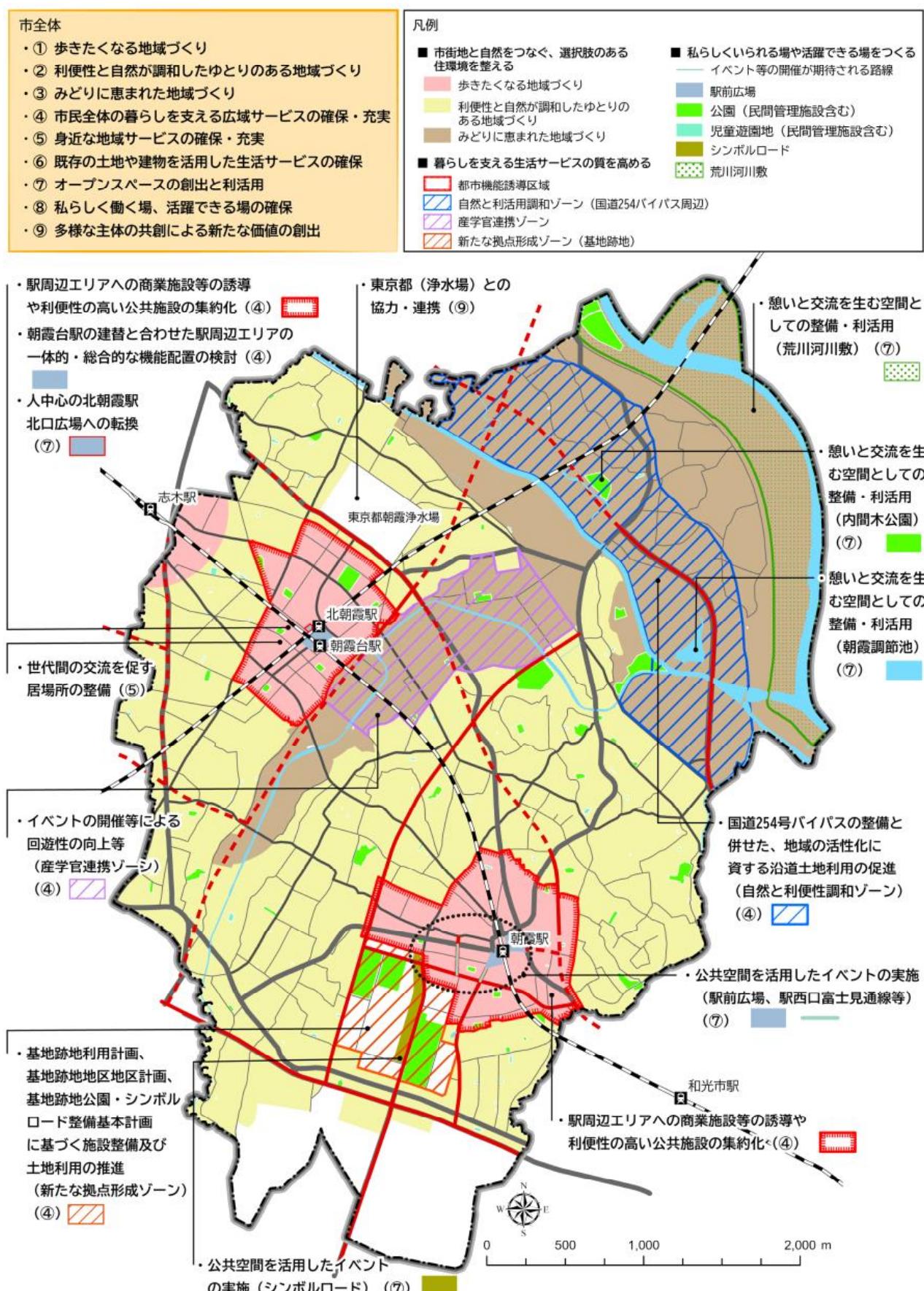
【考え方】

- 最新技術や学生等のアイデア、地域の情報等が持ち込まれ、生活に密着した新たな価値の創出により、本市の新たな魅力を創造する多様な交流の場を創出します。

【主な取組】

- ・産学官民連携による共創の場 (地域課題と人材・技術をマッチングする場) づくり
- ・東京都 (浄水場) との協力・連携 等

<暮らししい暮らしのまちづくり方針図>



第4章 地域別まちづくり構想

本章では、第3章におけるテーマ別まちづくり方針を踏まえ、地域ごとの特性を反映したきめ細やかな地域別まちづくり構想を示します。

1 地域区分と地域別まちづくり構想の構成

(1) 地域区分の検討要素

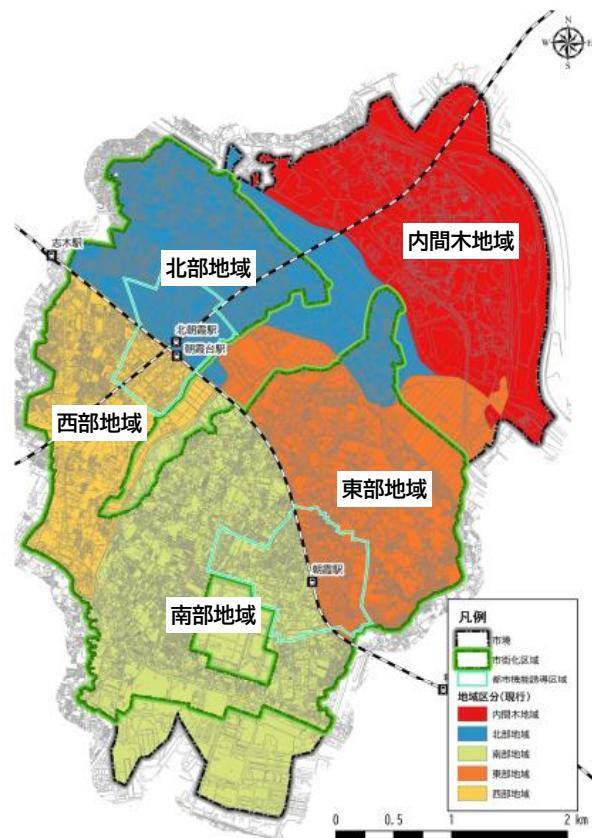
地域区分の設定については、下記のような検討要素を考慮する必要があります。地域ごとの居住人口バランスや、将来のまちづくり構想を考えるにあたっての、地域拠点や交通軸等の要素が特定の地域に極端に偏らないようにすることも考慮し、地域区分を設定します。

【地域区分の検討要素】

地域区分要素	本市における状況
①行政サービスの単位となる区分	町字別で 22 区分、小学校 10 区分、中学校 5 区分、公民館利用区分として 6 区分があります。
②地域等による構造的な区分	本市の区域を地形で分類すると武蔵野台地と荒川低地に大別されます。武蔵野台地は北朝霞駅・朝霞台駅周辺と朝霞駅、市役所、基地跡地周辺等が含まれ、市街地を形成している部分です。一方、荒川低地は荒川、新河岸川、黒目川沿いの部分となっています。 基地跡地等がある南西側が高く、北東側の荒川に向かって低くなっていますが、市内の標高差は最大で約 53m となっています。
③歴史的に継続している地理的つながりによる区分	現在の市域を形成するまでの町村単位としては、市域面積に対して比較的多い 10 区分となります。これまで大きく 2 期（明治 22（1889）年、昭和 30（1955）年）の拡大を経て、現在の市域が形成されました。
④都市計画的施策として一体的にとらえる区分	本市の全域が都市計画区域に指定され、市街化区域と市街化調整区域の境界は、ほぼ武蔵野台地と荒川低地により区分されますが、基地跡地及び陸上自衛隊朝霞駐屯地は市街化調整区域に指定されています。

(2) 地域区分の設定

前ページの検討要素を踏まえると、地域区分の単位としては概ね5～10単位に区分することが可能と考えられます。こうした生活圏や土地利用現況調査による境界要素のほかに、地域ごとの居住人口バランスや、地域拠点や交通軸等が特定の地域に極端に偏らないことも考慮した結果、本計画の地域区分は前回計画と同様、次のとおり5地域とします。



【地域区分と対象町丁目】

地域区分	対象町丁目	面積(ha)	人口(人)	人口増減率(%)※
内間木地域	大字上内間木、大字下内間木、大字浜崎の一部、大字宮戸の一部、大字田島の一部	約 341	約 1,400	▲8.9
北部地域	北原1・2丁目、西原1・2丁目、朝志ヶ丘1～4丁目、宮戸1～4丁目、浜崎1～4丁目、田島1・2丁目、大字宮戸の一部、大字浜崎の一部、大字田島の一部	約 355	約 36,000	6.4
東部地域	岡1～3丁目、根岸台1～8丁目、仲町1・2丁目、大字岡、大字根岸、大字台、大字溝沼の一部	約 375	約 28,000	7.9
西部地域	三原1～5丁目、西弁財1・2丁目、東弁財1～3丁目、泉水1～3丁目、膝折3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部、大字浜崎の一部	約 224	約 29,000	6.9
南部地域	本町1～3丁目、溝沼1～7丁目、幸町1～3丁目、栄町1～5丁目、青葉台1丁目、膝折町1・2・5丁目、膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部、大字膝折、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地	約 543	約 50,000	2.7

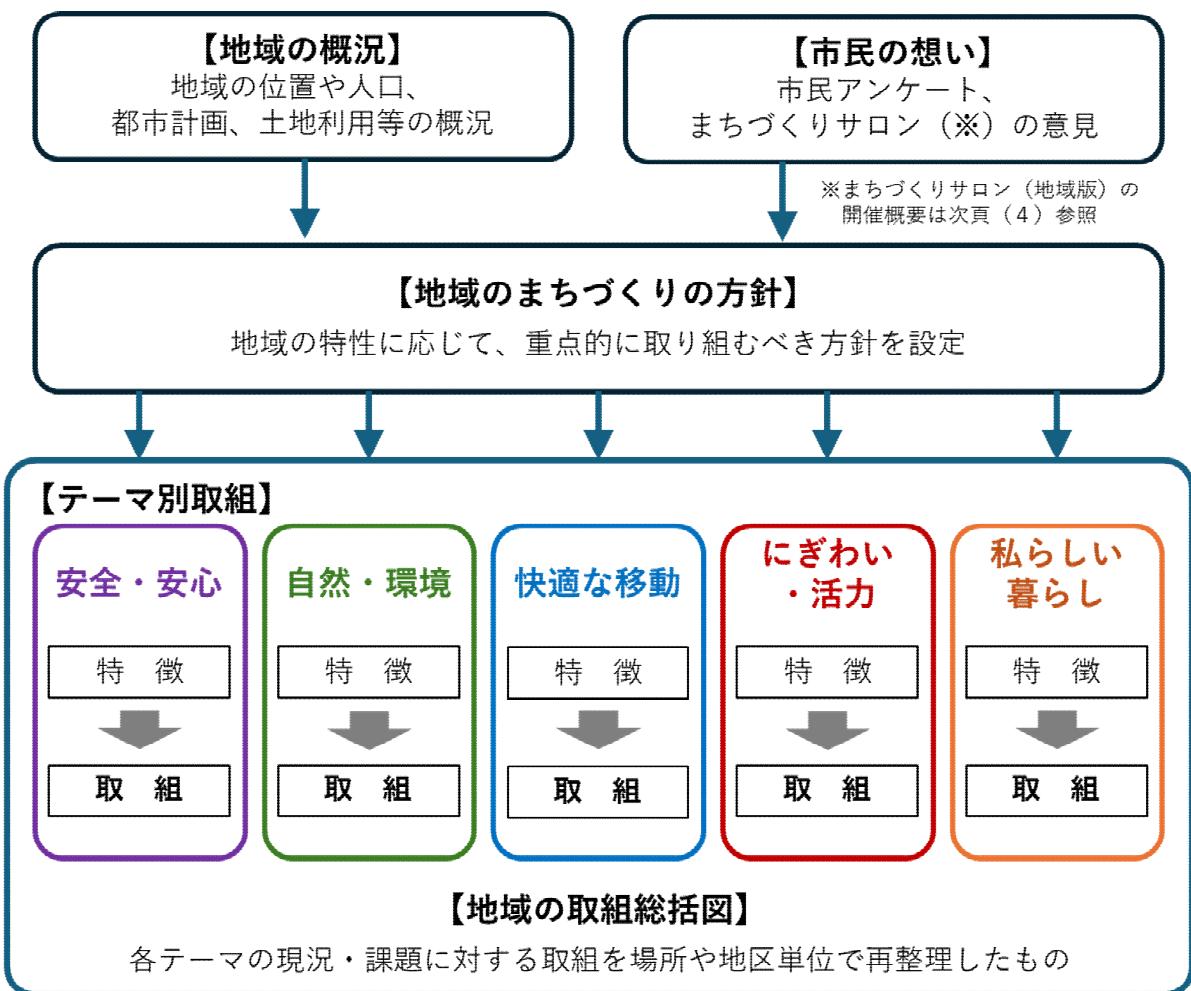
出典：国勢調査小地域（令和2（2020）年）。膝折町3・4丁目、大字溝沼、大字浜崎、大字田島の地域をまたがる町丁字名については、住宅用地の面積案分により算出している。

※「人口増減率」は、前回（平成17（2015）年）から令和2（2020）年（国勢調査）の人口の増減率を算出している。

(3) 地域別まちづくり構想の構成

各地域のまちづくり構想は、以下の構成のとおり、「地域の概況」と「市民の想い」から地域の特徴に応じて重点的に取り組むべき「地域のまちづくりの方針」を設定します。その方針の実現に向けて、各テーマにおける現況・課題を把握したうえで特性を反映した「テーマ別取組」を検討し、「地域の取組総括図」としてとりまとめます。

■地域別まちづくり構想の構成



(4) まちづくりサロン（地域版）

各地域に関係する市民が集い、地域のまちづくりについて話し合う場を設け、地域別構想に地域住民の意向を反映させるとともに、地域が主体となったまちづくり活動の機運を高めるために、まちづくりサロン（地域版）を計4回実施しました。

まちづくりサロン（地域版）の結果は、各地域別構想に反映しています。

■開催概要

※参加者が少ない場合は市職員がグループに参加し、意見交換させていただきました。

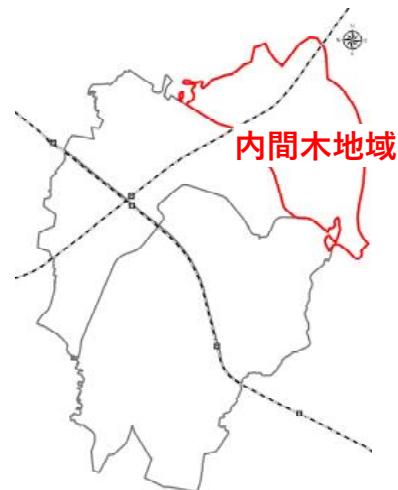
	日時	会場（参加人数）	テーマ
第1回	令和7(2025)年4月26日(土) 10:00～12:00	内間木地域：上内間木町内会館（2人） 北部地域：産業文化センター（4人） 西部地域：弁財市民センター（8人） 東部地域：東朝霞公民館（5人） 南部地域：市役所（4人）	地域の良いところと改善したいところを話し合おう
第2回	令和7(2025)年5月10日(土) 10:00～12:00	内間木地域：上内間木町内会館（5人） 北部地域：宮戸市民センター（4人） 西部地域：リンクコミュニティサロン（7人） 東部地域：東朝霞公民館（1人） 南部地域：市役所（4人）	地域づくりの目標を設定しよう
第3回	令和7(2025)年5月24日(土) 10:00～12:00	内間木地域：内間木公民館（4人） 北部地域：産業文化センター（5人） 西部地域：弁財市民センター（4人） 東部地域：東朝霞公民館（4人） 南部地域：市役所（5人）	みんなで議題を決めて話し合おう
第4回	令和7(2025)年6月7日(土) 10:00～12:00	会場：産業文化センター ※全地域合同開催 参加人数 内間木地域：（5人） 北部地域：（4人） 西部地域：（5人） 東部地域：（5人） 南部地域：（5人）	私たちからの提案 (この地域で特に進めていきたい取組の提案)



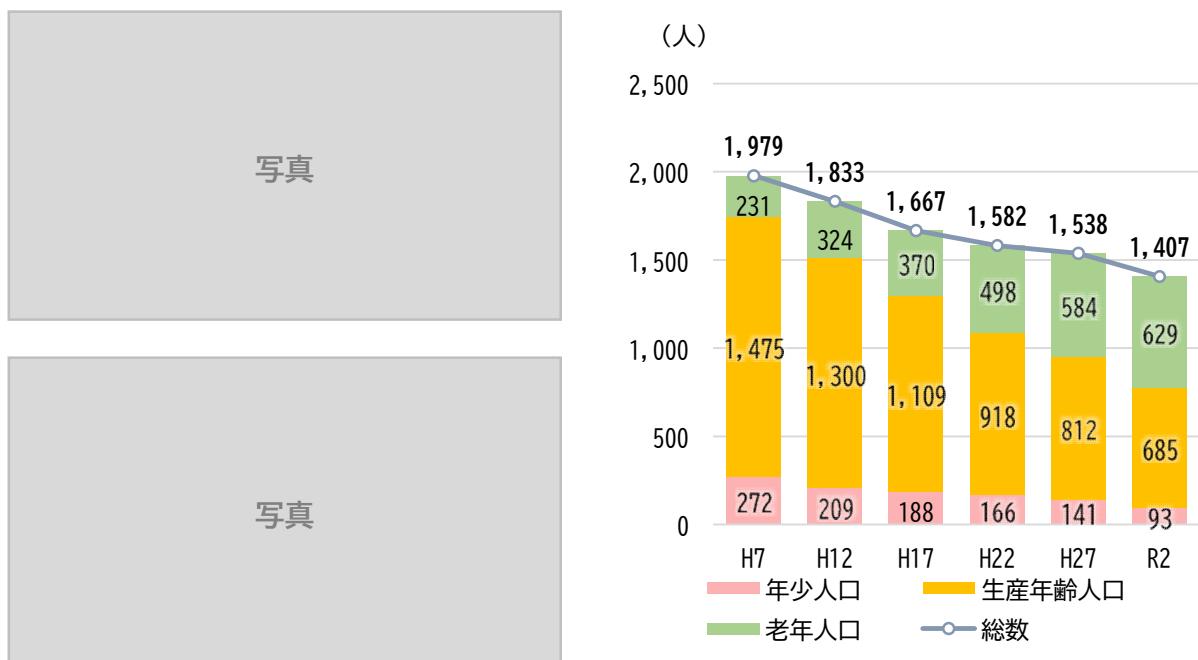
2 内間木地域

(1) 内間木地域の概況

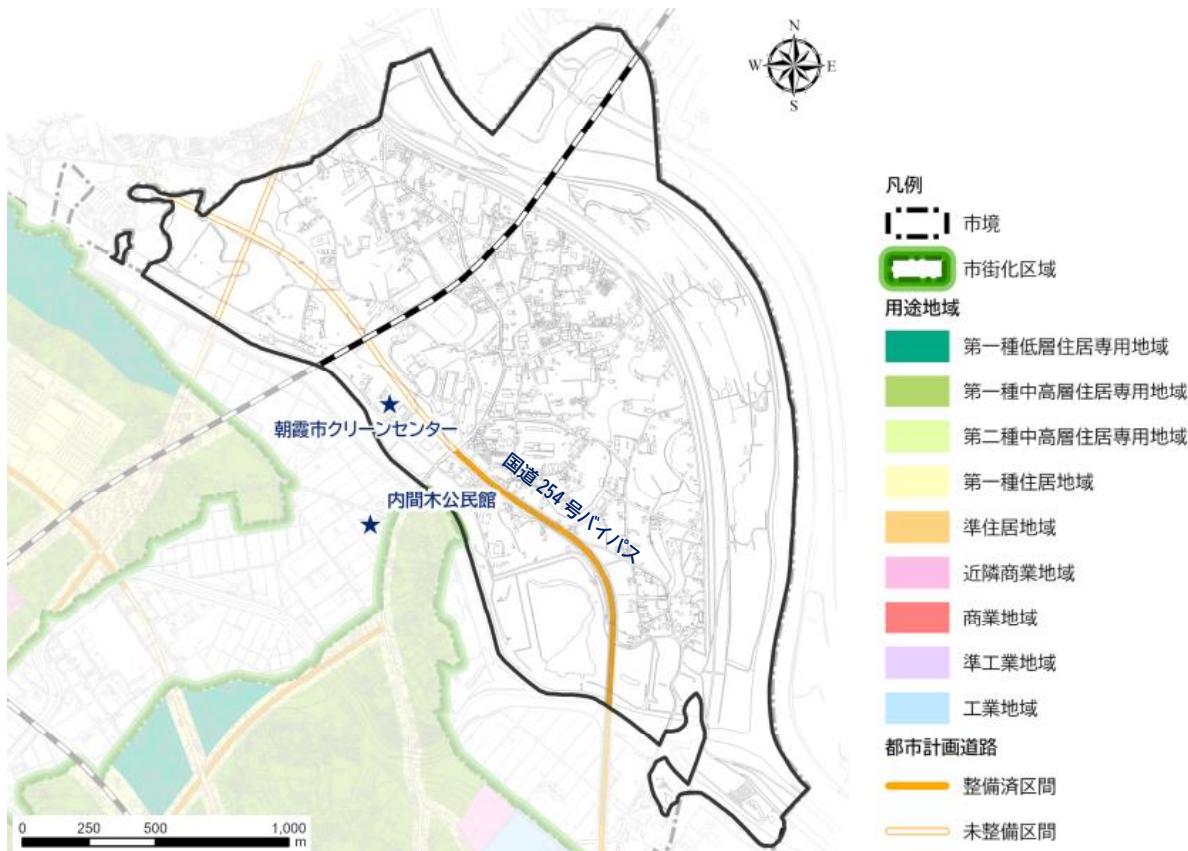
- ・当地域は本市の北東部に位置し、地域の北東側を荒川が、南西側を新河岸川が流れ、川に挟まれた荒川低地で構成されています。地域の北側は志木市に、また、荒川をはさんだ東側はさいたま市と戸田市に接しています。
- ・当地域の人口は減少傾向が続き、令和2（2020）年の人口は平成7（1995）年の6割弱まで減少しており、5地域のうち最も人口の少ない地域です。また、当地域の高齢者は地域人口の半数程度を占めている状況です。（図①参照）
- ・当地域の全域が市街化調整区域で、古くからの農地及び集落地となっており、他地域に比べみどりの多い田園風景が広がっています。一方で地域には、工業系施設や倉庫等の土地利用がみられ、既存集落地との調和を図ることが求められます。（図②及び③参照）
- ・当地域は荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、概ね全域が浸水想定区域となっており、その大半は浸水深が3.0m以上と想定されます。
- ・当地域を横断して、国道254号バイパスの整備が計画されており、市内外からのアクセス性の向上を見据え、地域の活性化に資する沿道土地利用の促進が求められます。



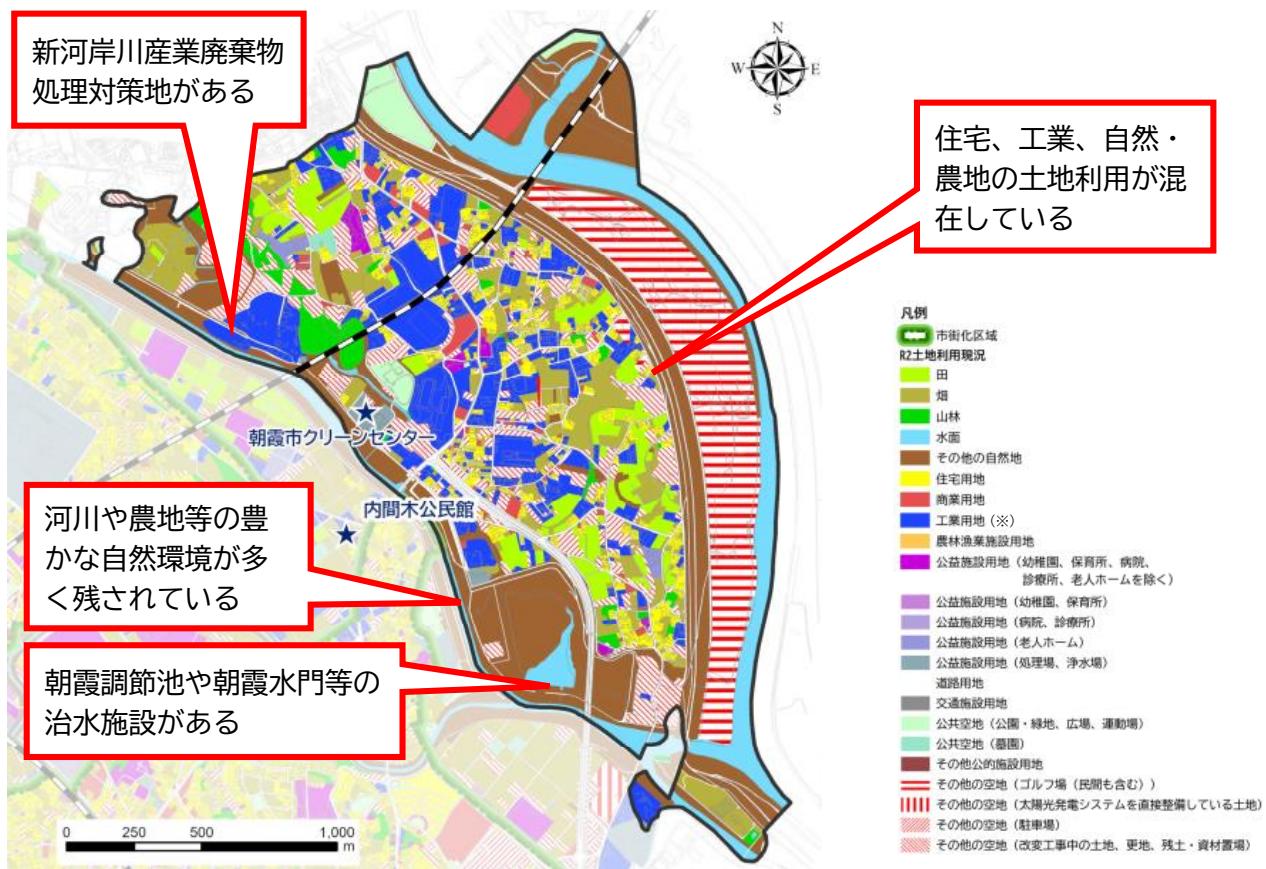
<内間木地域の基本的な情報>



図①：人口と年齢構成の推移



図②：用途地域の指定状況



図③：土地利用の状況（令和2（2020）年度時点）

(2) 内間木地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロン（地域版）から把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

<市民アンケートより>

○大切に思う場所

- ・公共施設
(図書館、体育館博物館等)
- ・北朝霞・朝霞台駅周辺
- ・荒川・新河岸川

○住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所

- ・飲食ができる場所
- ・買い物ができる場所
- ・子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所

<まちづくりサロン（地域版）より>

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

歩道の安全を確保する（子ども～高齢者が安心して通れるように）

議論の要点

道幅の狭さや歩道の整備不足を理由に、子どもや高齢者の通行の安全性について懸念する意見がありました。

自然・環境（※）

環境の整備（緑・景観・農地）

議論の要点

朝霞大橋や朝霞水門の景観や自然を将来に残すためには、「環境の整備」が必要だという意見が挙げられました。また、ライトアップなどをすることによって地域外の人にも内間木地域の魅力的な景観に関心を持ってもらいたいという意見もありました。

快適な移動

公共交通の利便性の向上

議論の要点

自宅からバス停まで遠いこと、バスに人が乗り切れないことが問題として共有されました。その改善策として、バスを毎日利用する人の数の把握やデマンドの活用など、計画的な対応を求める意見がありました。

にぎわい・活力

内間木公園の再整備
254号バイパス沿道の活用

議論の要点

内間木公園の再整備に対する期待の声が挙げられました。254号バイパス沿道の活用については、内間木地域以外の人も利用したくなる施設を整備することが賑わいの創出につながるという意見がありました。

暮らしの暮らし

冠水・浸水対策をし、住み続けたくなるまち・戻ってきたくなるまち

議論の要点

「地元を離れる人が多い」「後継者が不足している」という課題が挙げられ、「住み続けたくなる」「戻ってきたくなる」には、冠水・浸水対策が必要不可欠であるという意見がありました。

【ワークシートの様子】

まちづくりの5か条		まちづくりの5か条	
安全・安心	にぎわい・活力	暮らしの暮らし	快適な移動
環境の整備（緑・景観・農地）	内間木公園の再整備 254号バイパス沿道の活用	冠水・浸水対策をし、住み続けたくなるまち・戻ってきたくなるまち	公共交通の利便性の向上
議論の要点	議論の要点	議論の要点	議論の要点
道幅の狭さや歩道の整備不足を理由に、子どもや高齢者の通行の安全性について懸念する意見がありました。	内間木公園の再整備に対する期待の声が挙げられました。254号バイパス沿道の活用については、内間木地域以外の人も利用したくなる施設を整備することが賑わいの創出につながるという意見がありました。	「地元を離れる人が多い」「後継者が不足している」という課題が挙げられ、「住み続けたくなる」「戻ってきたくなる」には、冠水・浸水対策が必要不可欠であるという意見がありました。	自宅からバス停まで遠いこと、バスに人が乗り切れないことが問題として共有されました。その改善策として、バスを毎日利用する人の数の把握やデマンドの活用など、計画的な対応を求める意見がありました。

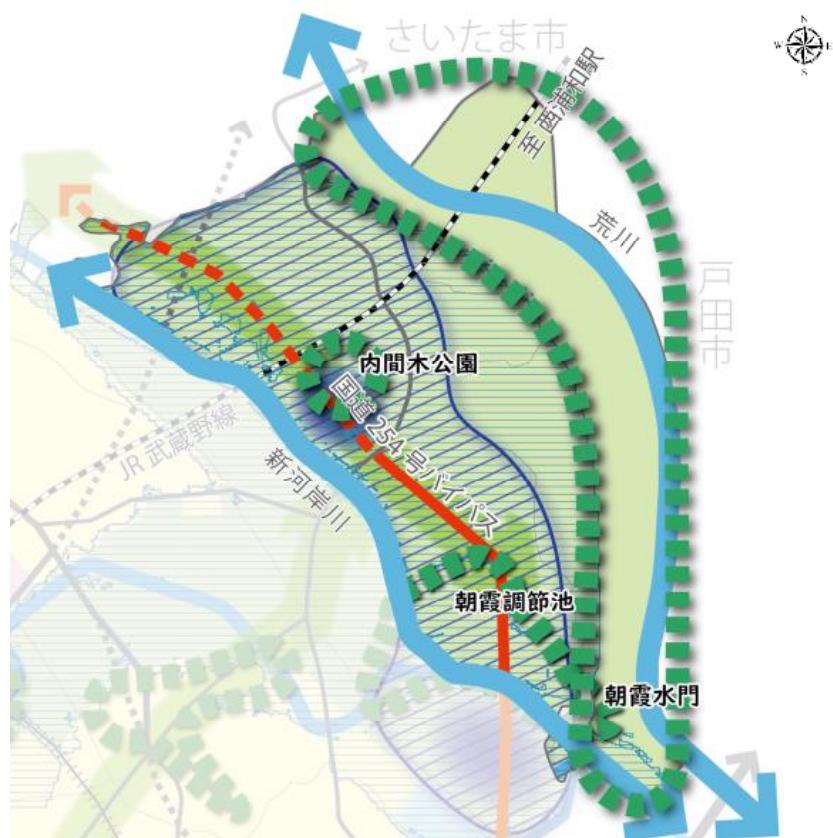
(3) 内間木地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、内間木地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

<方針> (内間木地域の特性に応じて重点的に行う取組方針)

- 方針1 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。
- 方針2 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・活用します。
- 方針3 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。

<方針図>



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 交通安全対策の充実を図るゾーン (国道254号バイパス周辺)

【その他凡例】

- 鉄道
- 道路
- 整備済
- 未整備

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸 (河川軸)
- 自然共生ゾーン

【方針3に関する凡例】

- 自然と利活用調和ゾーン (国道254号バイパス周辺)
- 利活用の核となるエリア (内間木公園周辺)
- 道路 (国道254号バイパス)
- 整備済
- 未整備

(4) 内間木地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

1) テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.●参照）

特徴

- ・発災時の救援・救護、発災後の復旧・復興のための緊急輸送道路が広域的に整備されておらず、早急な対応ができない恐れがある

取組

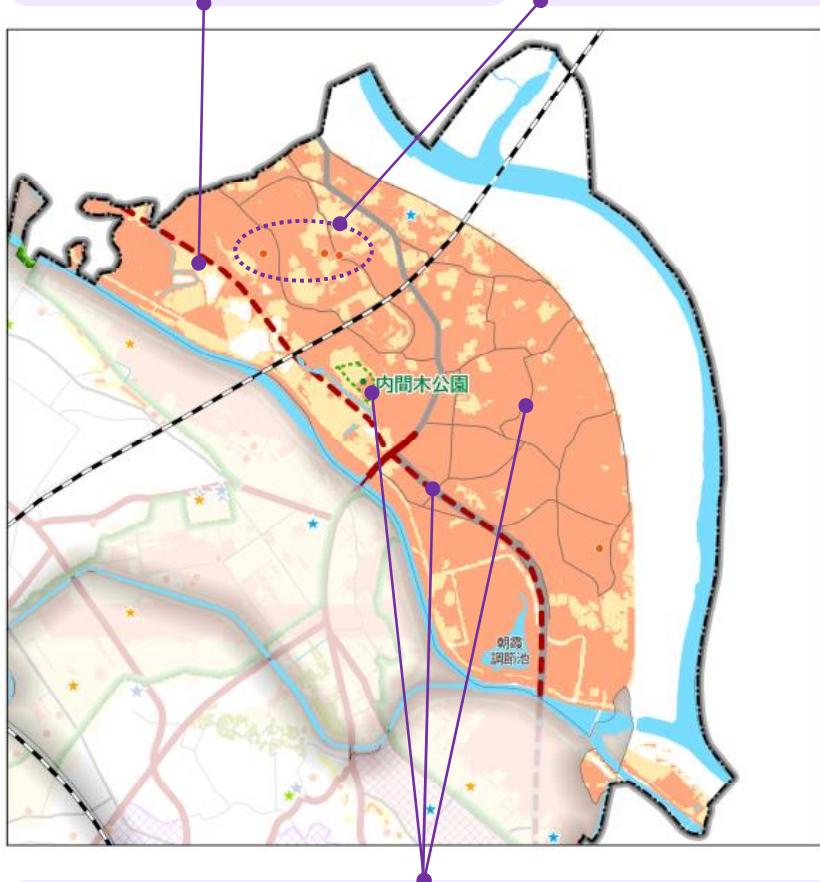
- ・国道 254 バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保 **全⑥**

特徴

- ・浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷等の福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

取組

- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）**全①**



特徴

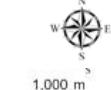
- ・ゲリラ豪雨等に伴う内水氾濫により、道路が冠水し地域内外の移動が制約された被害が発生している

取組

- ・内水被害を軽減する対策の実施（排水構造物を含めた既存道路の改良、水路・側溝の浚渫・清掃等）**全①**

凡例

■	市街化区域
—	指定済みの緊急輸送道路
---	指定予定の緊急輸送道路
★	緊急避難場所、避難所(洪水、土砂災害時使用不可)
▲	緊急避難場所、避難所
●	水害時一時避難場所
●	要配慮者施設
■	想定浸水深が3m以上の区域(想定最大規模)
■	想定浸水深が5m以上の区域(想定最大規模)
■	河川等
—	国県道
—	補助幹線道路
—	主要生活道路



特徴

- ・浸水想定区域内に住宅地が点在し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある
- ・水害時一時避難場所が限定的であり、地域の居住者や来街者を受け入れることは難しい

取組

- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）**全①**
- ・総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）**全①**
- ・災害時の避難経路の確保・充実（狭い道路の改善や既存道路の改良等）**全⑤**
- ・内間木公園の防災拠点化の検討 **全④**
- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実等）**全①**

2) テーマ「自然・環境」

※全①～全⑧：全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- ・地域内に緑地やその他自然地が多く分布しており、豊かな自然環境を有している

取組

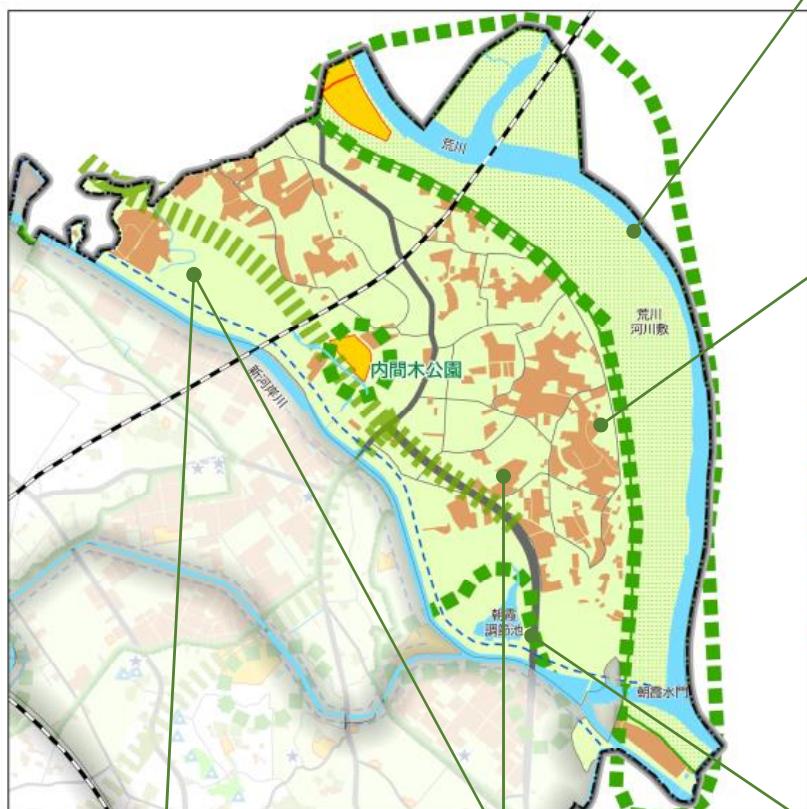
- ・内間木公園の整備や、既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・国道254号バイパス沿道における緑化等の検討とあわせ、街路樹・並木の適正な維持管理 全④
- ・国道254号バイパス沿道における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（開発時における植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等）全⑦

特徴

- ・荒川右岸は河川敷が広く、良好な水辺空間を有し、自然環境に恵まれている

取組

- ・荒川右岸の広大な河川敷における水辺空間の保全、余暇活動の場としての活用 全④⑥
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④



特徴

- ・河川敷近辺に水田及び畑が多く、優良な農地が広がっている

取組

- ・生き物が集う緑地や緑地保全地区の保全 全④
- ・農地の保全や有効活用 全④⑥

凡例



特徴

- ・荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理・活用が図られていない
- ・新河岸川産業廃棄物処理対策地が存在する

取組

- ・新河岸川、地区内の水路等の保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用 全④⑥
- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（新河岸川周辺）全⑧
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④

特徴

- ・地域内に更地や資器材置場・産業廃棄物処理施設等、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

取組

- ・市街化調整区域の資材置場等による周辺環境の悪化抑制等、景観に配慮した土地利用の誘導 全⑦

特徴

- ・水害に備え、調節池が整備され、動植物にとって良好な環境が形成されている

取組

- ・朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、動植物の環境としてのみどりの拠点の形成・利活用 全④⑤

3) テーマ「快適な移動」

※全①～全⑧：全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- 公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）の解消が進んでいる

取組

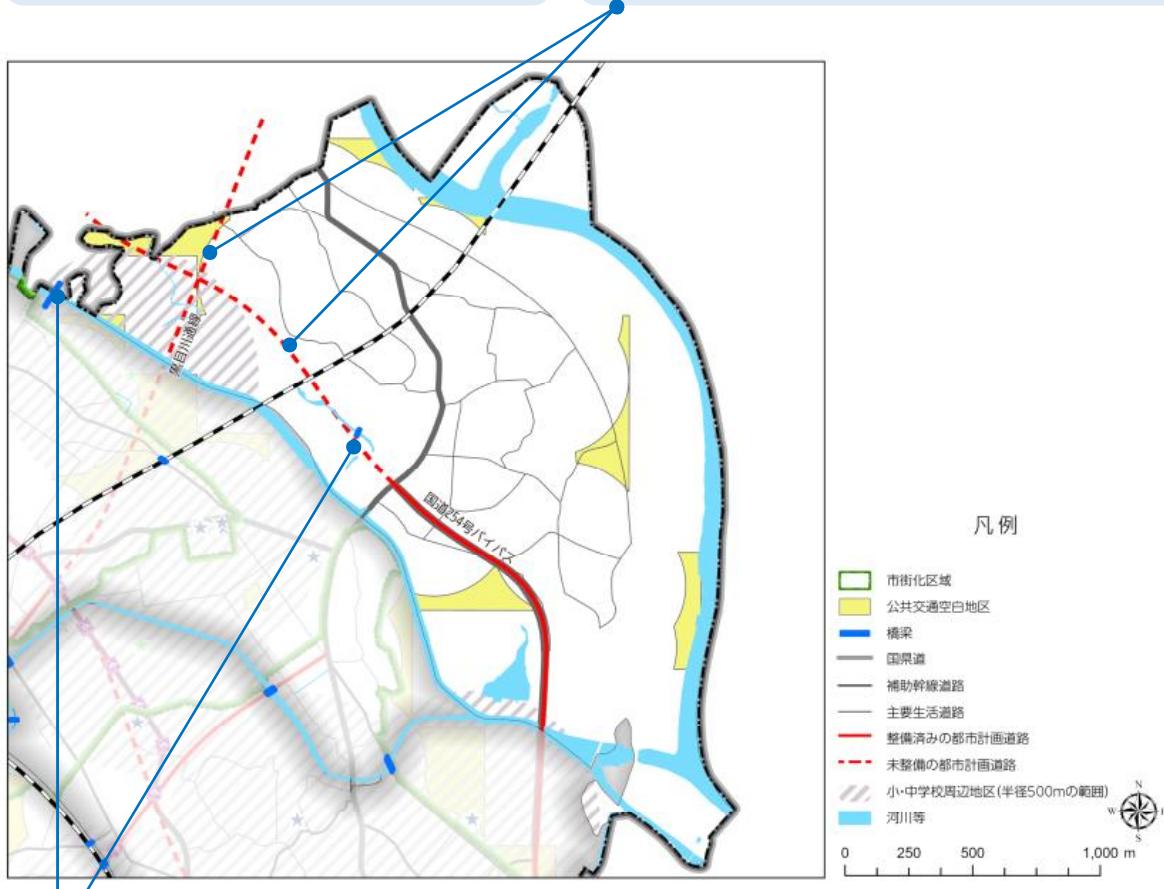
- 持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進 [全⑦](#)

特徴

- 都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- 都市計画道路（国道254号バイパス、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し [全①](#)



特徴

- 橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- 橋梁の適切な維持管理 [全②](#)

特徴

- 地域の生活軸、通学路となる主要生活道路に連続した歩道が整備されていない
- 生活道路へのトラックの進入やスピードが速く交通安全の強化が求められている
- 交差点付近では交通事故が多く発生している

取組

- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 (ゾーン30の指定等) [全④⑤](#)
- 国道、県道及び主要市道の連続した歩行空間や自転車通行空間の確保 [全③④](#)
- 国道254号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策 [全④](#)

4) テーマ「にぎわい・活力」

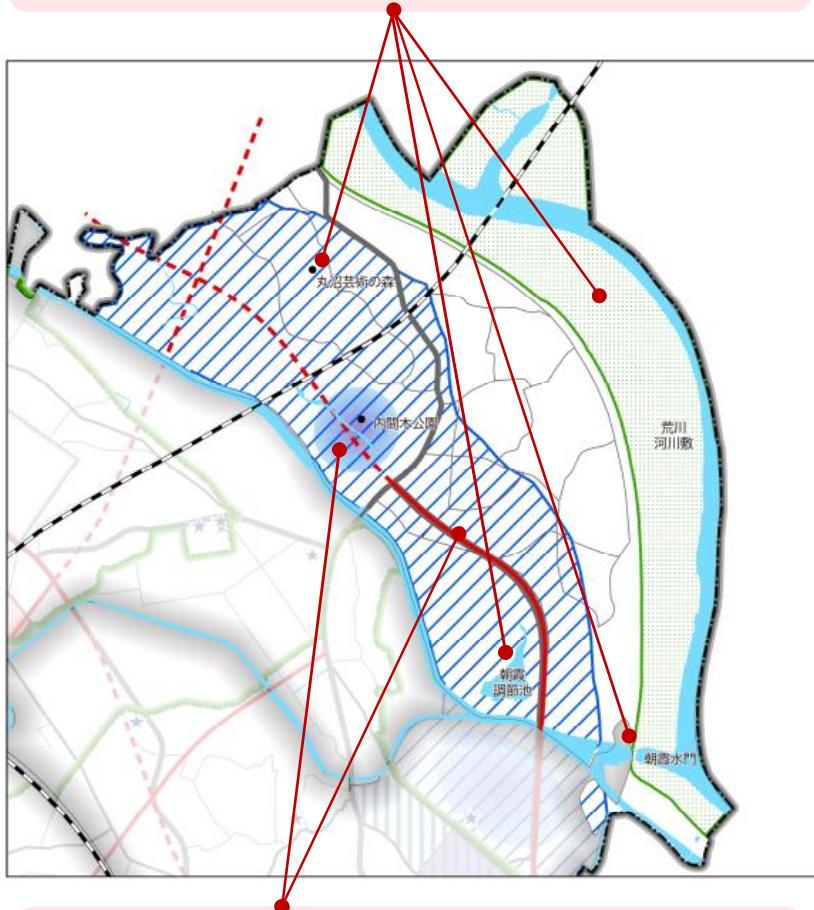
※全①~全⑧: 全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- ・地域内に丸沼芸術の森や、朝霞調節池、朝霞水門等、来街者を呼び込むポテンシャルを有する地域資源が存在する

取組

- ・荒川河川敷や朝霞水門、朝霞調節池、丸沼芸術の森等の自然環境や文化資源を生かしたにぎわいづくり **全⑦**



凡例

■	市街化区域
□	自然と利活用調和ゾーン(国道254号バイパス周辺)
■	利活用の核となるエリア
■	荒川河川敷
■	河川等
—	国県道
—	補助幹線道路
—	主要生活道路
—	整備済みの都市計画道路
---	未整備の都市計画道路

0 250 500 1,000 m

N S E W

特徴

- ・国道254号バイパスの整備が進められ、整備と併せた沿道開発により、産業用地としての活用が期待されている
- ・全域が市街化調整区域であるため、まとまった商業施設等の立地が難しい

取組

- ・国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討（商業施設や芸術・文化、スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設等の設置を目指した地区計画の設定等）**全⑥**
- ・内間木公園・クリーンセンター周辺における、広域幹線道路の特性を生かした産業用地創出に向けた土地利用の誘導 **全⑥**

5) テーマ「私らしい暮らし」

※全①~全⑨：全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- ・地域内には朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森等の教育・文化・福祉施設が立地
- ・生活を支える公共性の高い施設が少ない

取組

- ・朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉等の機能充実の検討

全③④⑧⑨

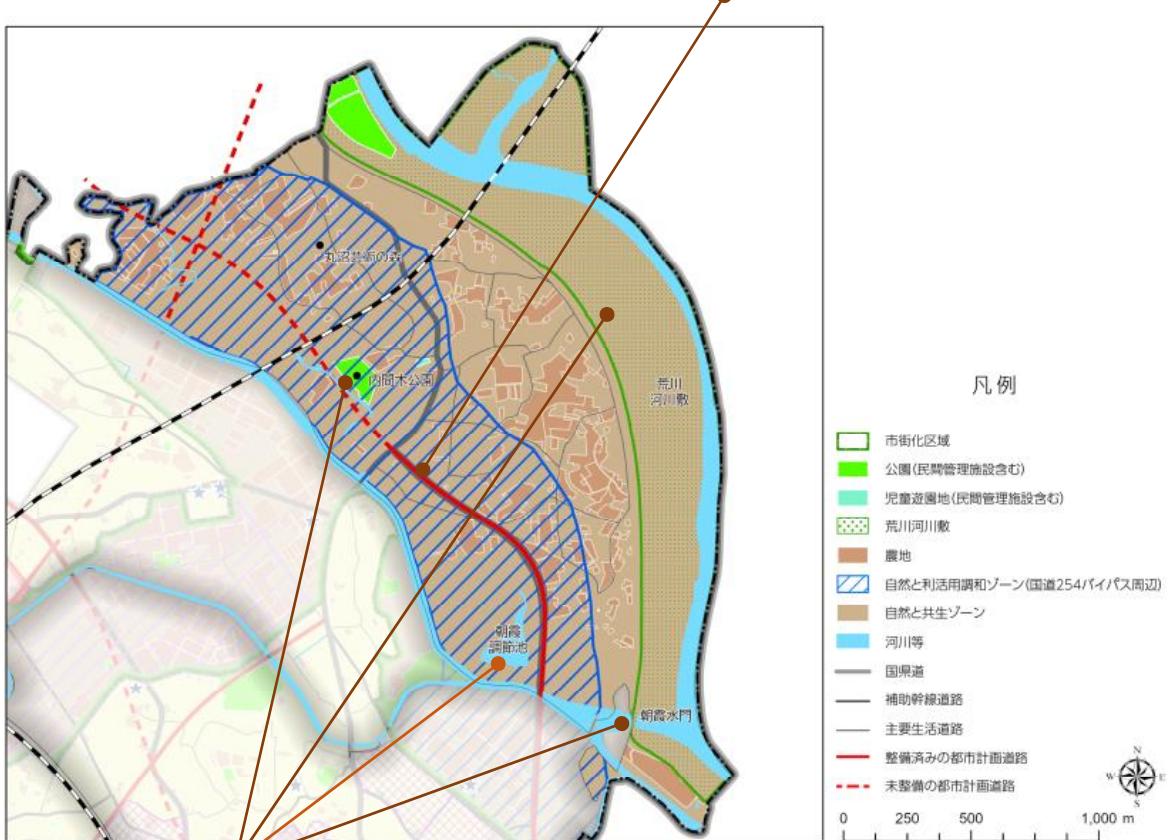
特徴

- ・国道254号バイパスの整備が進められており、整備による沿道開発や隣接都市とのアクセス性の高まりにより暮らしの利便性の向上が期待される
- ・国道254号バイパスの整備による地域分断が懸念される

取組

- ・国道254号バイパスの整備と併せて、地域の活性化に資する産業（商業・工業を含む）機能を確保する等、沿道土地利用の促進

全④



特徴

- ・地域内に荒川河川敷や朝霞調節池、内間木公園等が立地しており、自然資源が豊か

取組

- ・内間木公園や荒川河川敷、朝霞調節池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用

特徴

- ・地域全域が市街化調整区域に含まれ、市街化の抑制により農地やみどりが多く残されている
- ・資材置き場や残土置き場による周辺環境の悪化

取組

- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- ・上内間木等、残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持
- ・合併処理浄化槽等の設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れた地域の排水処理機能の向上の促進

(5) 内間木地域の取組総括図

ここでは、(4)で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

<内間木地域の取組総括図>

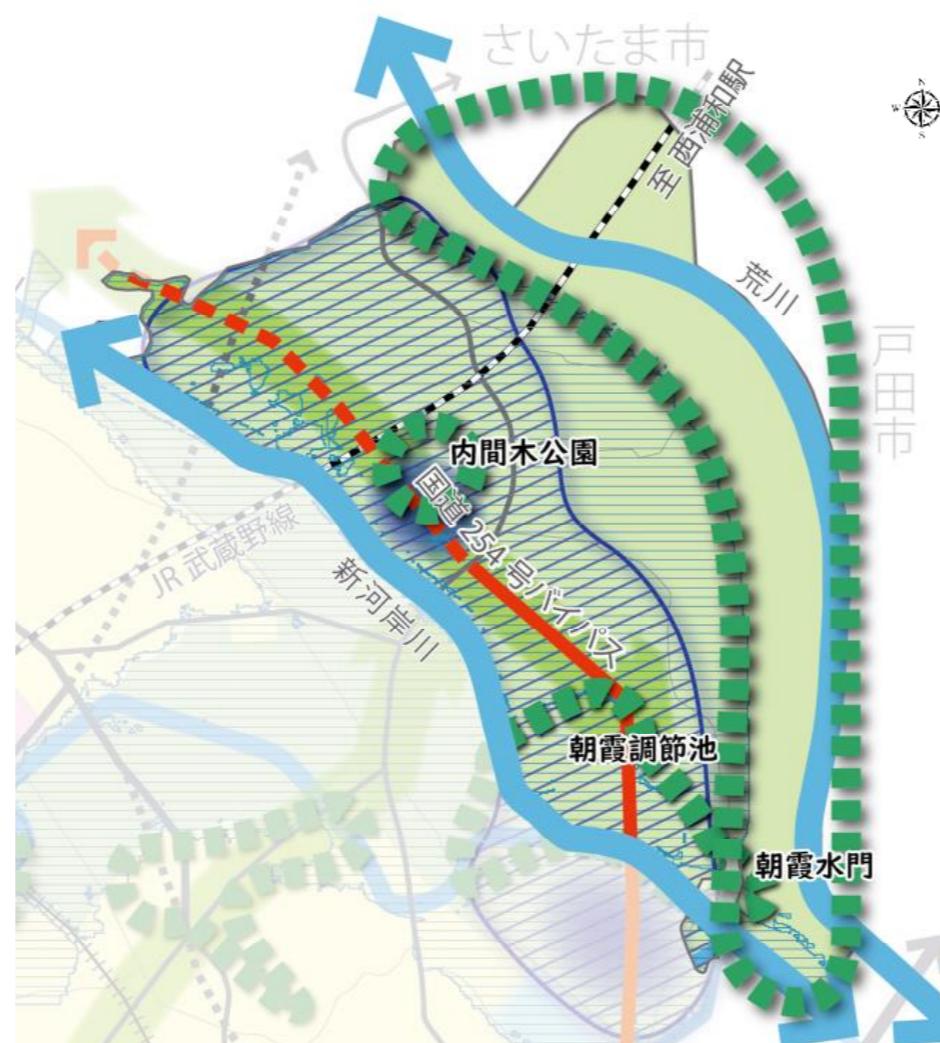
【地域全体】

- ・**浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導** (雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等)
- ・**内水被害を軽減する対策の実施** (排水構造物を含めた既存道路の改良、水路・側溝の浚渫・清掃等)
- ・**水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討** (水路・側溝の改修等)
- ・**総合的な治水対策の検討** (国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討)
- ・**災害時の避難経路の確保・充実** (狭い道路の改善や既存道路の改良等)
- ・**市街化調整区域の資材置場等による周辺環境の悪化抑制等、景観に配慮した土地利用の誘導**
- ・**生き物が集う緑地や緑地保全地区の保全**
- ・**農地の保全や有効活用**
- ・**新河岸川、地区内の水路等の保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用**
- ・**持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進**
- ・**都市計画道路 (国道254号バイパス、黒目川通線) の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し**
- ・**通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 (ゾーン30の指定等)**
- ・**国道、県道及び主要市道の連続した歩行空間や自転車通行空間の確保**
- ・**橋梁の適切な維持管理**

- ・**荒川河川敷や朝霞水門、朝霞調節池、丸沼芸術の森等の自然環境や文化資源を生かしたにぎわいづくり**
- ・**朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉等の機能充実の検討**
- ・**合併処理浄化槽等の設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れた地域の排水処理機能の向上の促進**
- ・**内間木公園や荒川河川敷、朝霞調節池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用**
- ・**市街化調整区域での無秩序な開発抑制**
- ・**上内間木等、残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持**

【国道254号バイパス沿道地区】

- ・**国道254号バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保**
- ・**浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導 (雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実等)**
- ・**国道254号バイパス沿道における緑化等の検討と合わせ、街路樹・並木の適正な維持管理**
- ・**国道254号バイパス沿道における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導 (開発時における植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等)**
- ・**国道254号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策**
- ・**国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討 (商業施設や芸術・文化、スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設等の設置を目指した地区計画の設定等)**
- ・**国道254号バイパスの整備と併せた、地域の活性化に資する産業 (商業・工業を含む) 機能を確保する等、沿道土地利用の促進**



【5つのテーマとの対応】

- | | | |
|------------------|------------------|----------------|
| 安 安全・安心 | 環 自然・環境 | 移 快適な移動 |
| ・ にぎわい・活力 | ・ 暮らしの暮らし | |

凡 例

- | | | | |
|--------------------------------|--------------------|----------------------------|----------------|
| 【方針1に関する凡例】 | 【方針2に関する凡例】 | 【方針3に関する凡例】 | 【その他凡例】 |
| 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン | みどりの拠点 | 自然と利活用調和ゾーン (国道254号バイパス周辺) | 鉄道 |
| 交通安全対策の充実を図るゾーン (国道254号バイパス周辺) | みどりの輪 (道路輪) | 利活用の核となるエリア (内間木公園周辺) | JR |
| | みどりの輪 (河川輪) | 道路 (国道254号バイパス) | 道路 |
| | 自然と共生ゾーン | 整備済 | 整備済 |
| | | 未整備 | 未整備 |



【内間木公園】

- ・**内間木公園の防災拠点化の検討**
- ・**内間木公園の整備や、既存公園等、まとまとみどりの保全や維持管理の充実・有効活用**
- ・**内間木公園・クリーンセンター周辺における、広域幹線道路の特性を生かした産業用地創出に向けた土地利用の誘導**



【朝霞調節池】

- ・**朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、動植物の環境としてみどりの拠点の形成・利活用**



【荒川河川敷】

- ・**荒川右岸の広大な河川敷における水辺空間の保全、余暇活動の場としての活用**
- ・**関係団体と連携した河川の保全・維持管理**



【新河岸川周辺】

- ・**景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討 (新河岸川周辺)**
- ・**関係団体と連携した河川の保全・維持管理**

- | | |
|------------|---------------------------------------------------------------|
| 方針1 | 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。 |
| 方針2 | 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・活用します。 |
| 方針3 | 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。 |

3 北部地域

(1) 北部地域の概況

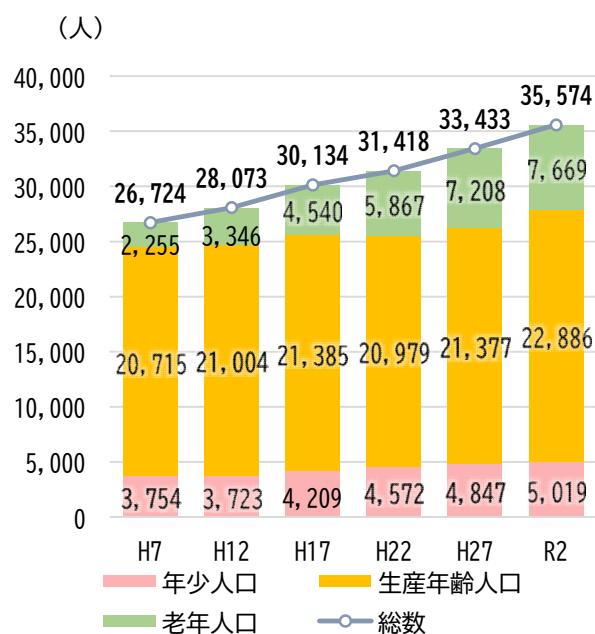
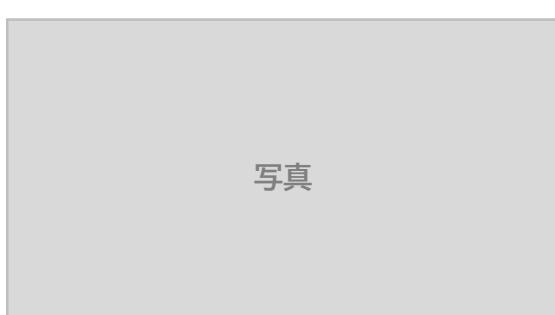
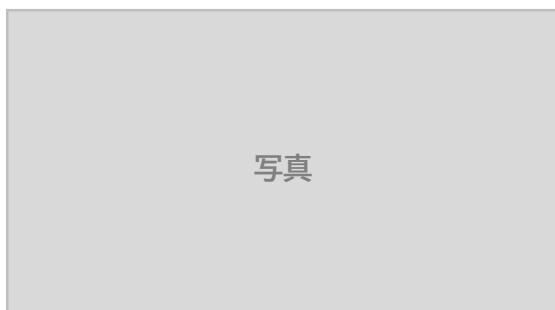
- ・当地域は本市の北側に位置し、地域の北側を新河岸川が、南側を黒目川が流れています。地域の北西側は志木市に接しています。
- ・東武東上線は当地域の南西側を走っており、JR 武蔵野線は東武東上線と概ね垂直に当地域を横断し、南西側に北朝霞駅（JR 武蔵野線）と朝霞台駅（東武東上線）があります。
- ・当地域の人口は増加傾向が継続しており、令和2（2020）年に人口が3万5千人程度で、市内5地域のうち、南部地域に次ぎ2番目の人口規模となっています。一方で老人人口（65歳以上）も増加傾向にあり、令和2（2020）年の老人人口は平成12（2000）年の2倍以上となっています。

（図①参照）

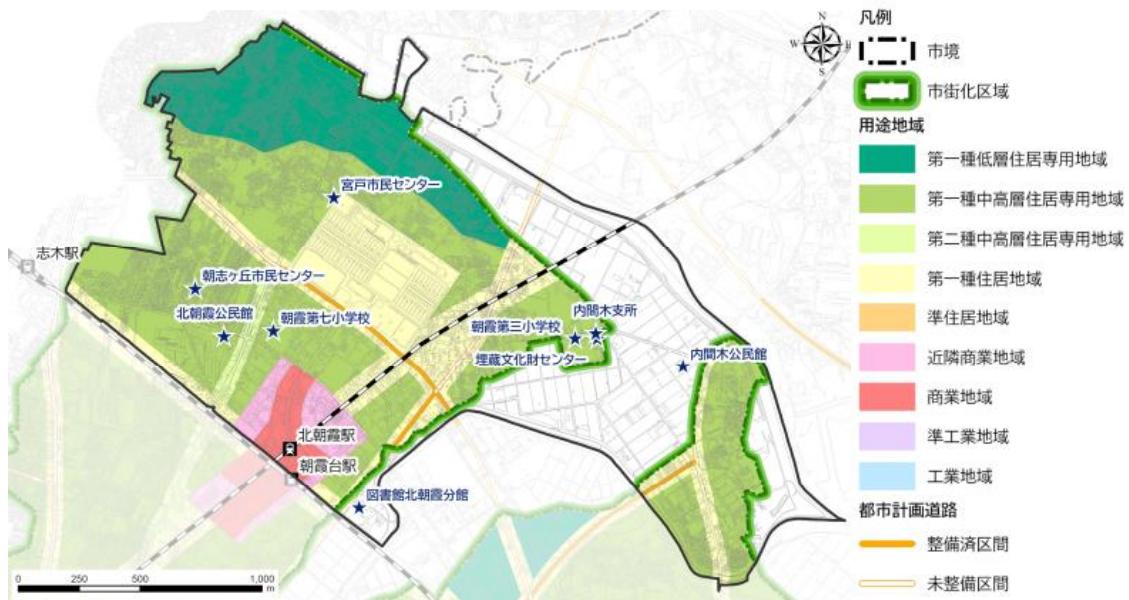
- ・駅や市街地の近くには黒目川等による水辺空間や、農地や斜面林等の豊かな自然が残されています。（図③参照）
- ・北部中央部には、東京都が管理する「東京都朝霞浄水場」があります。（図③参照）
- ・当地域の東側では、荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、想定される浸水深は3.0m以上ないし5.0m以上となるエリアが広くみられ、宮戸地区では土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているエリアもあります。また、当地域の西側にある宮戸3丁目や朝志ヶ丘地区は住宅密集地に該当し、地震や火災が起きた際に建物が延焼するリスクがあります。
- ・駅周辺では、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人を中心の広場への転換が検討されています。



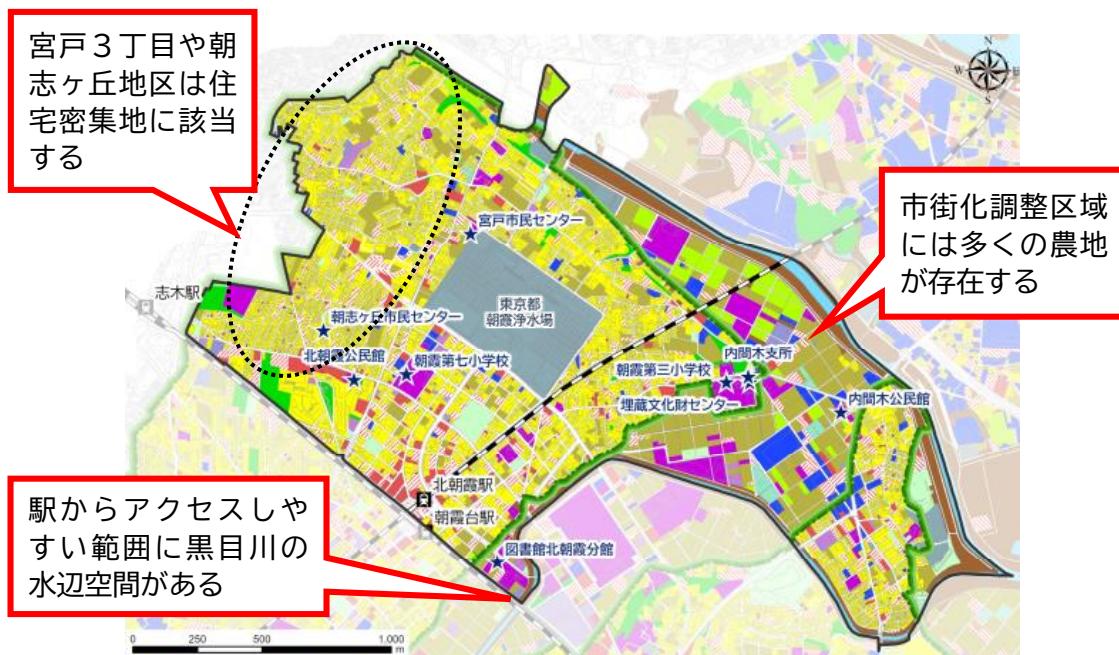
<北部地域の基礎情報>



図①：人口と年齢構成の推移



図②：用途地域の指定状況



図③：土地利用の状況（令和2（2020）年度時点）

(2) 北部地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロン（地域別）から把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

<市民アンケートより>

○大切に思う場所

- ・北朝霞・朝霞台駅周辺
(店舗や飲食店等を含む)
- ・黒目川
- ・私の家のまわり

○住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所

- ・飲食ができる場所
- ・買い物ができる場所
- ・みどりが多く自然が豊かな場所

<まちづくりサロン（地域別）より>

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

犯罪しにくく、災害時に逃げやすいまち

議論の要点

防犯活動に対する補助の拡充の要望があったほか、災害による危険度を可視化したいという意見がありました。

自然・環境（※）

目に見えるみどりが多いまち

議論の要点

屋上緑化等により緑被率（上空からみたみどり）を高めるのではなく、ゴミ集積所の緑化等、緑視率（目に見えるみどり）を高めていくべきだという意見がありました。

快適な移動

人が中心の安全に移動しやすいまち

議論の要点

将来にわたり人口減少が見込まれることから、車両の通行が多少不便になつたとしても、歩行者の通行の安全性やハンディキャップのある方々の安全性を高めるべきだという意見が多くありました。

にぎわい・活力

まちに愛着をもち、自らにぎわいを創出したいまち

議論の要点

朝霞市の名産である「ニンジン」を活用した（苗の配布、緑被率にちなんで「ニンジン率」を設ける等）賑わいづくりや、市民が庭づくりを楽しむことによる賑わいづくりを行ってはどうかとの意見がありました。

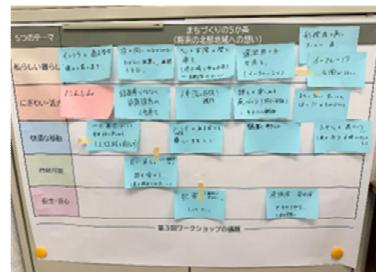
暮らしの暮らし

若い世代を中心に選択肢が多いインクルーシブなまち

議論の要点

「浄水場と地域の共存（地域住民の利便性等に寄り添った浄水場のあり方）」に関する議論があったほか、買い物等の場面で「選択肢が多い」まちにしたいという意見がありました。

【ワークシートの様子】



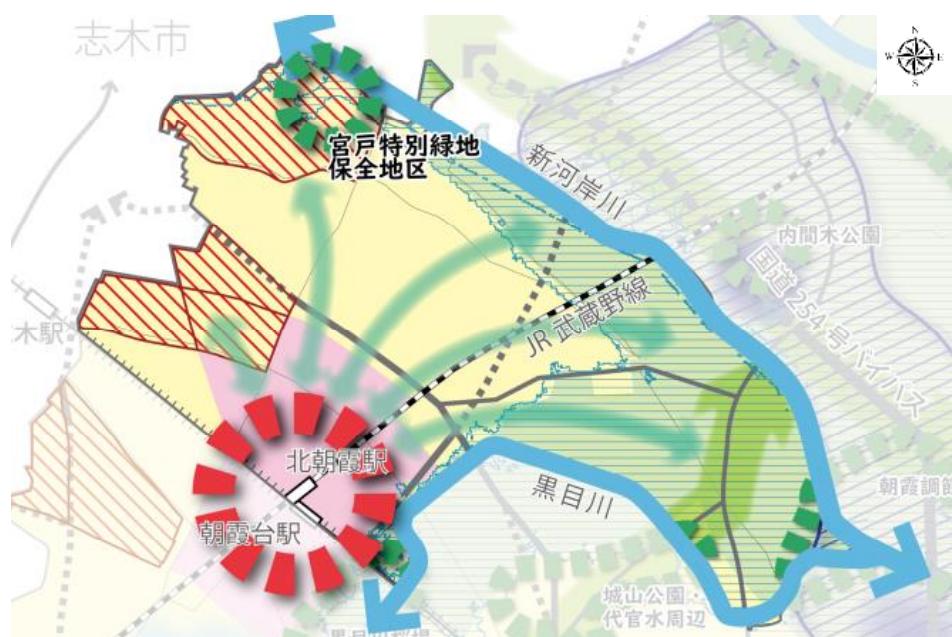
(3) 北部地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、北部地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

<方針> (北部地域の特性に応じて重点的に行う取組方針)

- 方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。
- 方針2 駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人を中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。
- 方針3 駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。

<方針図>



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【方針2に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン

【方針3に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン
- 自然と生活環境のつながり

【その他凡例】

- 住みよいくらしゾーン
- 鉄道
- 道路（国道）
- 道路



(4) 北部地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

1) テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.●参照）

特徴

- ・宮戸、朝志ヶ丘地区等の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

- ・朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭い道路の交通環境の整備、防火対策の推進 全③
- ・防火・準防火地域の指定による防火対策の推進 全③

特徴

- ・日常からお互いに助け合える関係づくりが求められている

取組

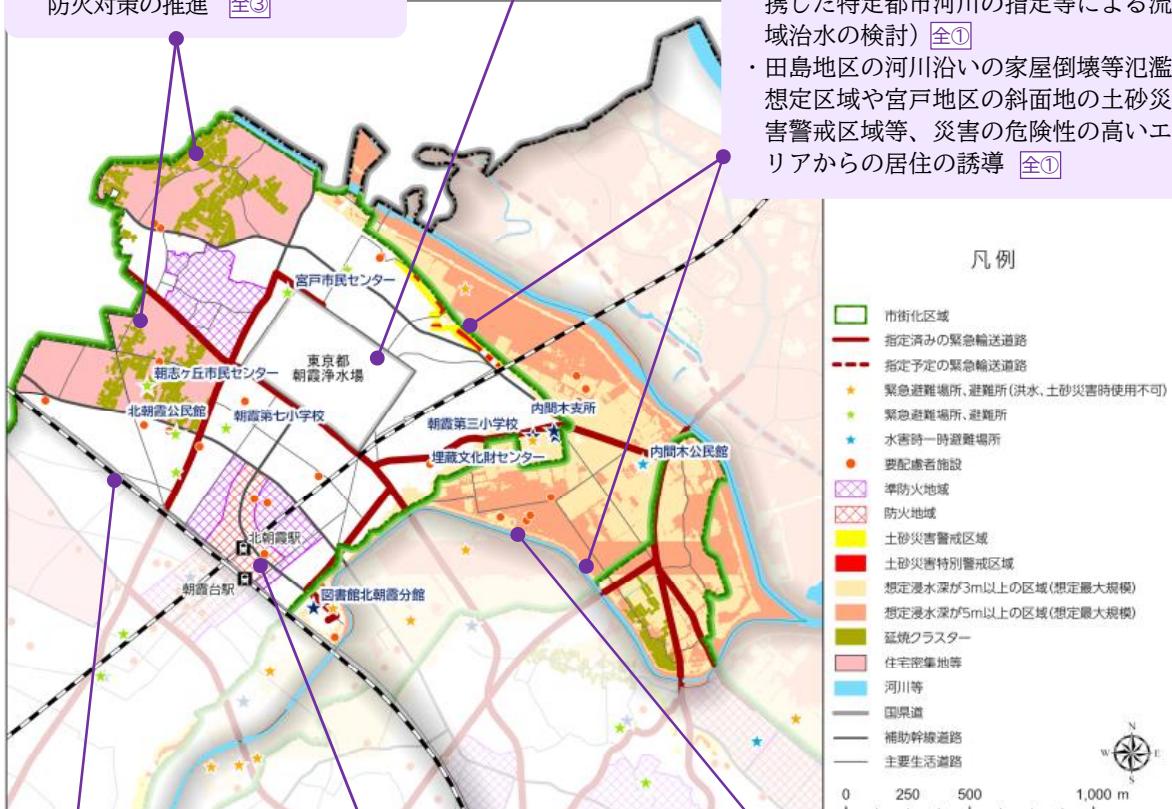
- ・東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化 全⑦

特徴

- ・田島地区では浸水想定区域に住宅地が立地し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある
- ・黒目川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域に施設が立地、宮戸地区における斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアに居住地が立地

取組

- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）全①
- ・総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）全①
- ・田島地区の河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 全①



特徴

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）では豪雨時に浸水の恐れがある

取組

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討 全⑤

特徴

- ・災害時の被害を拡大させないための生活環境の形成が求められている
- ・犯罪や事故等の発生を抑制するための環境づくりが求められている

取組

- ・駅及び駅周辺の防火・準防火地域での防火対策の推進 全③
- ・北朝霞駅北口広場における見通しの向上 全⑧

特徴

- ・浸水想定区域内に、はあとぴあ等の福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

取組

- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようによること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）全①

凡例

市街化区域
指定済みの緊急輸送道路
指定予定の緊急輸送道路
緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
緊急避難場所、避難所
水害時一時避難場所
要配慮者施設
準防火地域
防火地域
土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域
想定浸水深が3m以上の区域（想定最大規模）
想定浸水深が5m以上の区域（想定最大規模）
延焼クラスター
住宅密集地等
河川等
国県道
補助幹線道路
主要生活道路



2) テーマ「自然・環境」

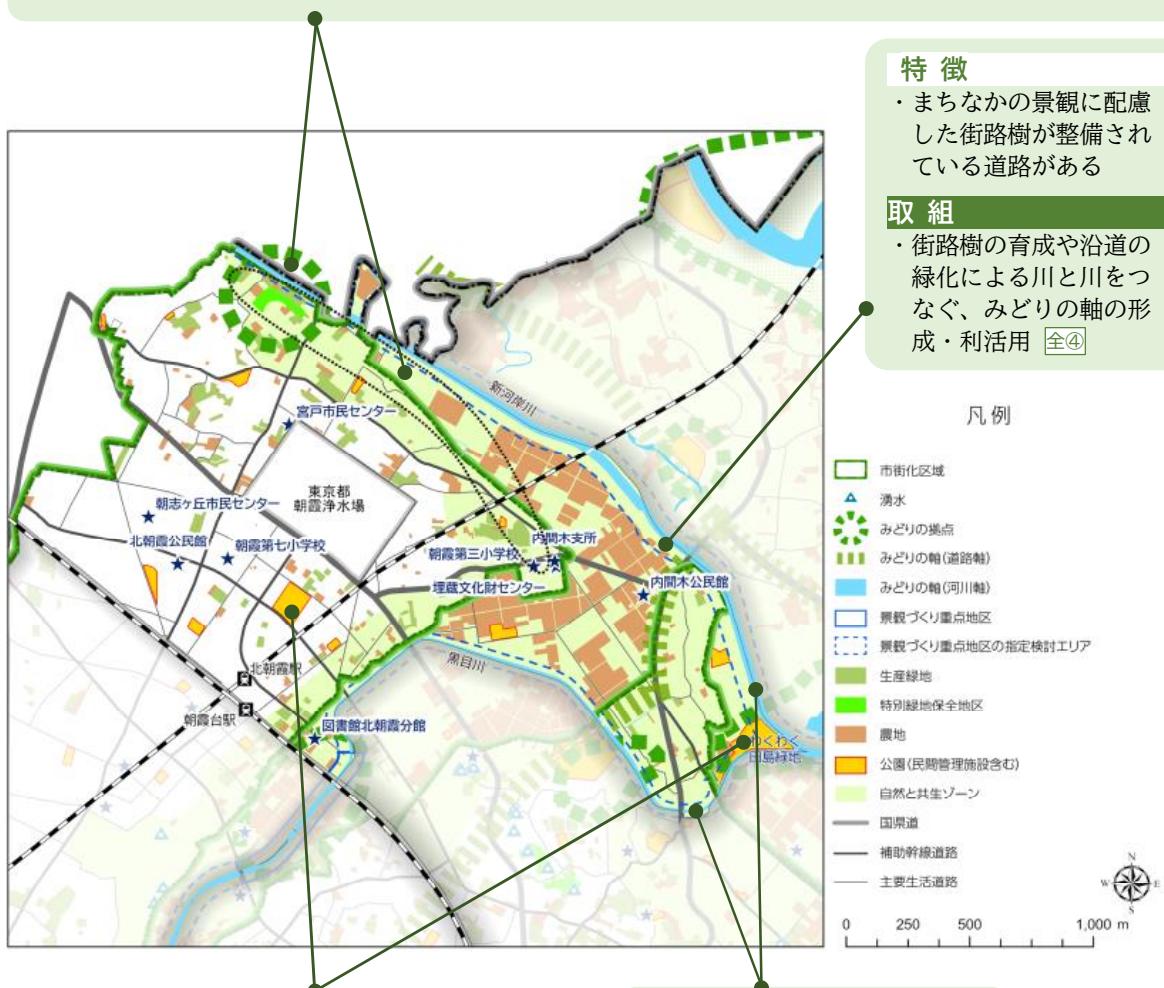
※全①～全⑧：全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- 市街化区域内に農地が残されている
- 斜面林等のみどりが残されている
- 新河岸川、黒目川の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している

取組

- 自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用 全④
- 郷土景観や生態系の保全に資する宮戸緑地周辺の残存する緑地や農地の保全や有効活用 全④⑦
- (仮称)浜崎ふれあい公園の用地を含めた緑地や農地の有効活用の検討 全④
- 宮戸地区の崖線の斜面林の保全 全④
- 黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による利活用 全④⑤
- 生き物が集う緑地や特別緑地保全地区の保全 全④



特徴

- 暮らしを豊かにする生活に身近な広場や公園等の空間の充実が求められている
- 農地の宅地化により、みどりが減少している

取組

- 既存公園(みやど公園や田島公園)等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- 開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導 全⑤

特徴

- 黒目川沿いにわくわくドーム等の公共施設が立地しており、河川と一体的な親水空間としての利活用が可能である

取組

- 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討(黒目川、新河岸川周辺)全⑧

3) テーマ「快適な移動」

※全①～全⑧：全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- ・自転車通行空間が連続していない

取組

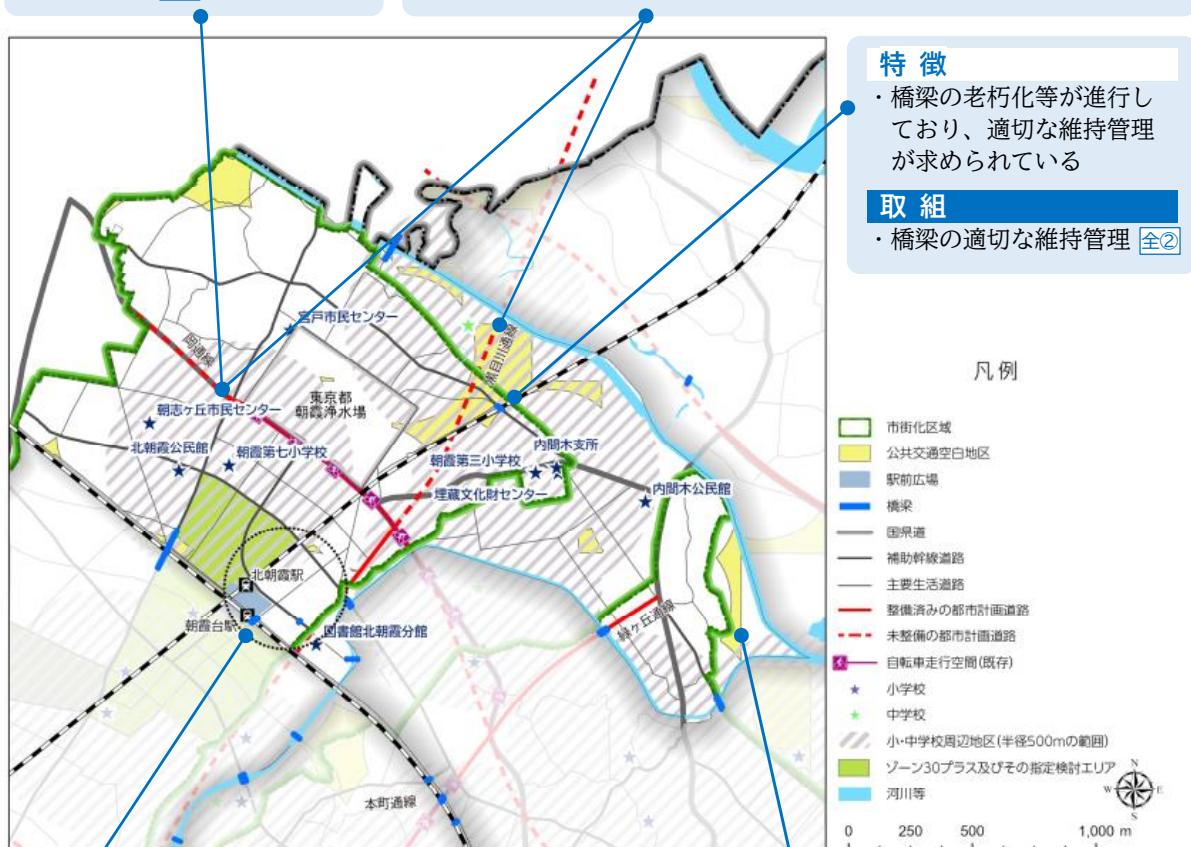
- ・安全で連続した自転車通行空間の確保 [全③](#)

特徴

- ・都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- ・都市計画道路（岡通線、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し [全①](#)



特徴

- ・交通結節点となる主要駅（北朝霞駅、朝霞台駅）が立地している

取組

- ・駅周辺におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人を中心のウォーカブルな空間の確保 [全⑧](#)
- ・朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 [全⑥⑦](#)

特徴

- ・橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- ・橋梁の適切な維持管理 [全②](#)

凡例

■	市街化区域
■	公共交通空白地区
■	駅前広場
■	橋梁
■	国県道
■	補助幹線道路
■	主要生活道路
■	整備済みの都市計画道路
■	未整備の都市計画道路
■	自転車走行空間(既存)
★	小学校
★	中学校
■	小・中学校周辺地区(半径500mの範囲)
■	ゾーン30プラス及びその指定検討エリア
■	河川等

特徴

- ・公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

取組

- ・道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通等）[全④⑦](#)

特徴

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

取組

- ・通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 [全⑤](#)

特徴

- ・小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求められている（保育園・幼稚園等周辺等）

取組

- ・ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 [全④](#)

特徴

- ・主要な生活道路においては連続した歩道が整備されていない

取組

- ・主要市道における連続した歩行空間の確保 [全④⑧](#)

4) テーマ「にぎわい・活力」

※全①~全⑧：全体構想の取組との関係性 (P.●参照)

特徴

- ・朝志ヶ丘地区の商店街において主となる土地利用が住宅用地となっている
- ・空き地となっている箇所もみられる

取組

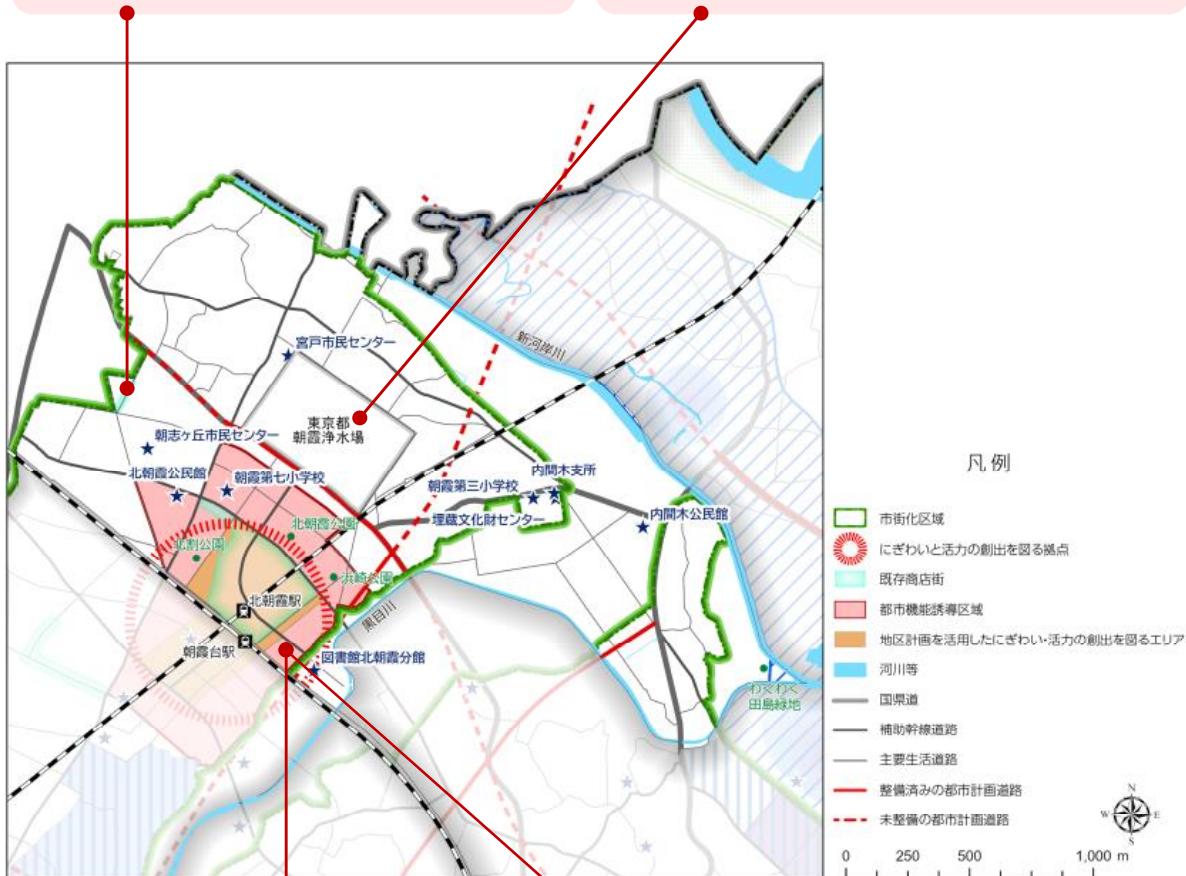
- ・朝志ヶ丘地区の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援 **全⑧**

特徴

- ・地域中央部に浄水場が立地しているが、地域の分断要因となっている
- ・地域内には黒目川や北朝霞公園等の公共空間が分布している

取組

- ・地域資源（黒目川や浄水場、北朝霞公園等）を活用したイベント等を官民連携で実施 **全②⑤⑦**



特徴

- ・駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていない、居場所となっていない

取組

- ・人を中心の北朝霞駅北口広場への転換 **全②**
- ・朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出 **全②**
- ・駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や黒目川周辺のイベントとの連携 **全②**

特徴

- ・駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積している

取組

- ・駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出 **全②**
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人を中心のウォーカブルな空間の確保 **全③**

5) テーマ「私らしい暮らし」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.●参照）

特 徵

- ・宮戸、朝志ヶ丘地区等の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
 - ・狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

- ・朝志ヶ丘・宮戸地区の住宅密集地における生活道路の拡幅

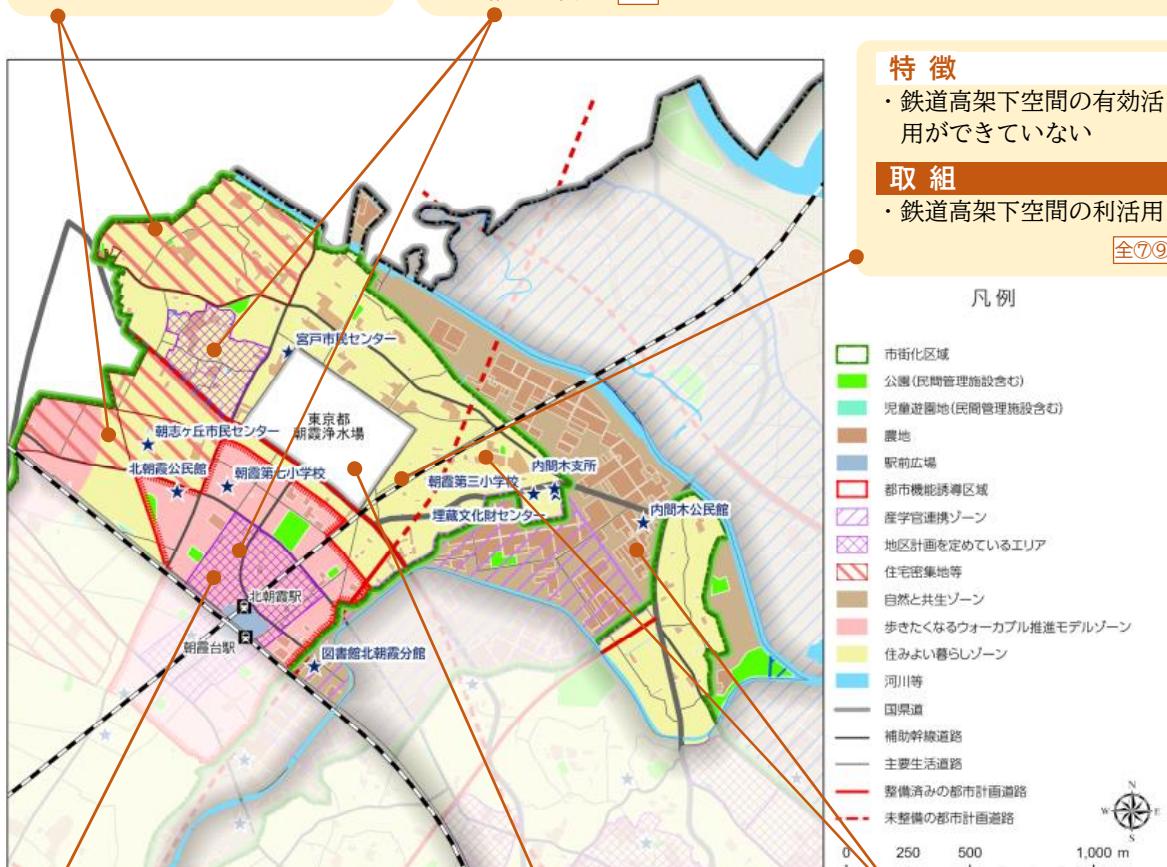
全②

特 徵

- ・駅前に商業・業務地として合理的な土地利用の実現を図るために、地区計画が定められている
 - ・宮戸2丁目地区等の旧暫定調整区域では良好なまちづくりを進めるために地区計画が定められている
 - ・生活を支える公共性の高い施設が少ない

取組

- ・駅周辺における地区計画を活用した商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 全④
 - ・宮戸2丁目地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上 全②



特 徵

- ・駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていない
 - ・駅近くに自然を感じることができる黒目川があるにもかかわらず、駅から黒目川を目的地とする人は少ない

取組

- ・駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上 **全③④**
 - ・黒目川や北割公園、浜崎公園等、公共空間の利活用 **全②**
 - ・人を中心の北朝霞駅北口広場への転換

全⑦

特 徵

- ・地域中央部に東京都朝霞浄水場が立地しているが、地域に開かれた空間ではなく、地域の分断要因となっている

取組

- ## ・ 東京都（浄水場）との 協力・連携 全⑨

特 徵

- ・市街化調整区域には多くの農地が残されている
 - ・市街地内にも農地やみどりが多く残されている

取組

- ・自然環境と調和した住環境の維持・向上 全②
 - ・自然との共存に配慮した土地利用の推進 全③

(5) 北部地域の取組総括図

ここでは、(4)で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

<北部地域の取組総括図>

【地域全体】

- 自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 既存公園（みやど公園や田島公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- 開発事業等における緑化や広場、公園の設置指導
- 生き物が集う緑地や特別緑地保全地区の保全
- 橋梁の適切な維持管理

- 都市計画道路（岡通線、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し
- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- 主要市道における連続した歩行空間の確保
- 安全で連続した自転車通行空間の確保

- 地域資源（黒目川や浄水場、北朝霞公園等）を活用したイベント等を官民連携で実施
- 黒目川や北割公園、浜崎公園等、公共空間の利活用
- 自然環境と調和した住環境の維持・向上
- 自然との共存に配慮した土地利用の推進

【朝志ヶ丘・宮戸地区】

- 朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭い道路の交通環境の整備、防火対策の推進
- 防火・準防火地域の指定による防火対策の推進
- 宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 宮戸地区の崖線の斜面林の保全
- 郷土景観や生態系の保全に資する宮戸緑地周辺の残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通等）
- 朝志ヶ丘地区の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援
- 宮戸2丁目地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上



【アンダーパス】

- 鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討



【東京都朝霞浄水場】

- 東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化
- 東京都（浄水場）との協力・連携



【黒目川・新河岸川周辺】

- 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川、新河岸川周辺）
- 黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による利活用
- 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上



【みどりの軸】

- 街路樹の育成や沿道の緑化による川と川をつなぐ、みどりの軸の形成・利活用



【5つのテーマとの対応】

- | | | |
|-----------------|------------------|----------------|
| 安 安全・安心 | 環 自然・環境 | 移 快適な移動 |
| に ぎわい・活力 | ま 私らしい暮らし | |

凡 例

【方針1に関する凡例】
水害による浸水リスクの低減を図るゾーン

【方針2に関する凡例】
都市拠点
地図・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）

【方針3に関する凡例】
みどりの拠点
地図・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【その他凡例】
JR
JR
道路（国道）
道路（国道）
整備済
未整備
整備済
未整備
整備済
未整備

みどりの軸（道路軸）
みどりの軸（河川軸）
自然と共生ゾーン
自然と生活環境のつながり

住みよいらしゾーン

方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。

方針2 駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。

方針3 駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。

方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。

方針2 駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。